

平成28年 5 月17日（火曜日）

美里町議会全員協議会会議録

平成28年 美里町議会全員協議会

平成28年5月17日(火曜日)

出席議員(15名)

1番	千葉一男君	2番	福田淑子君
3番	藤田洋一君	4番	柳田政喜君
6番	櫻井功紀君	7番	大橋昭太郎君
8番	我妻 薫君	9番	鈴木宏通君
10番	橋本四郎君	11番	吉田二郎君
12番	山岸三男君	13番	佐野善弘君
14番	前原吉宏君	15番	平吹俊雄君
16番	吉田真悦君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	佐々木 守君
総務課長	伊勢 聡君
産業振興課長	佐藤淳一君
産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長	小林誠樹君
産業振興課産業活性化戦略室産業活性化推進係長	川名秀明君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	吉田 泉君
事務局次長	佐藤俊幸君

議事日程

平成28年5月17日(火曜日) 午後1時30分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 協議事項

1) 美里町産業活性化拠点施設基本計画及び詳細検討について

2) 美里町議会災害対策本部設置要綱、災害時議員行動マニュアルについて

第4 その他

第5 閉 会

午後 1 時 3 0 分 開会

事務局長（吉田 泉君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

議長、お願いいたします。

議長（吉田眞悦君） では、皆様、こんにちは。大変御苦労さまでございます。暦の上では夏で初夏になったというような時期でありますけれども、本町においては本当に春のこの美里耕士の田植え、終盤かなという時期かなと思います。秋の実りを期待したいなと思ってございます。

さて、熊本のほうで大変な大きな災害でありました。地震発生から 1 カ月過ぎたということで、本町においても過去において甚大な被害をこうむった地震災害がありましたけれども、亡くなられた方々、被害を受けました皆様にお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思ってございます。

そちらの関係につきましても、全協の本日の最後のほうで皆さんと御相談等もございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の全員協議会、執行部から美里町産業活性化拠点施設の基本計画、その詳細検討ということが本日のメインでございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。きょうの議題の終了後にまた皆様方に連絡等数多くございまして、最後まであわせてよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

早速、本日の協議事項に入ります。

きょうは議員全員出席であります。

町長から挨拶をお願いします。

町長（相澤清一君） どうも、大変御苦労さまでございます。

今議長からもお話がありましたように本町でも田植えを一段落というところでございまして、大変御苦労さまでございます。

まず、議長が申しましたように、熊本の大地震に関しては本当に甚大な被害でございまして私たちの 5 年前をほうふつとさせるような甚大な被害でございまして。そういう中で全国から支援もいろんな形で熊本に支援をしております。本町でも募金活動なども皆さんの協力を得ながら熊本に対してしっかりと行っていきたいと思っております。議会も町もいろんな形で義援金を熊本、そして被災された町民の方々に送ればなと思っております。お見舞い、そしてまた御冥福をお祈り申し上げたいと思っております。

本町ではこれから職員を派遣するわけでありましてけれども、罹災調査のためにいろいろな形

でお声がけをしたところ、お2人の方がぜひ行かせてほしい、行きますということで第一陣、22日に1人の方が2週間行ってまいります。2人目は議会が終わりましたら1人の方が行くという予定でございます。ぜひ、今までのいろんな御支援のそういう御礼も含めて頑張っていただけばと思っております。20日に一応壮行会ということで行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本日は、議長のお取り計らいによりまして議会全員協議会を開催していただきましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、本日御説明申し上げますのは、美里町産業活性化拠点施設基本計画の概要等であります。概要についてであります。美里町産業活性化拠点施設基本計画につきましては、美里町産業活性化拠点施設整備検討会議を設置し消費者ニーズ、生産者ニーズの調査等を踏まえながら策定作業を進めてまいりました。平成28年2月8日に開催いただきました議会全員協議会において計画案を御説明申し上げたところでございますが、以後パブリックコメントを経まして平成28年4月15日付で策定したところでございます。

本日は、計画の概要及び現時点における事業化に向けた内容について御説明申し上げるものでございます。

詳細につきましては産業振興課長から御説明申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（吉田眞悦君） それでは、総務課長。

総務課長（伊勢 聡君） それでは、本日も御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

私から、本日の説明員を紹介させていただきます。

初めに、産業振興課長、佐藤淳一でございます。

産業振興課長（佐藤淳一君） 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 続きまして、産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長、小林誠樹でございます。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 小林です。どうぞよろしくお願い致します。

総務課長（伊勢 聡君） 続きまして、産業振興課産業活性化戦略室産業活性化推進係長、川名秀明でございます。

産業振興課産業活性化戦略室産業活性化推進係長（川名秀明君） 川名でございます。よろしくお願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（吉田眞悦君） それでは、説明に入らせていただきますが、この活性化施設の関係につきましては基本計画と詳細検討の2つに分けて行いたいと思いますので、よろしいですね。

では、説明。産業振興課長。

産業振興課長（佐藤淳一君） 美里町産業活性化拠点施設基本計画の概要及び現時点における事業化に向けた検討内容につきましては、産業活性化戦略室の小林室長から資料に基づきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

議長（吉田眞悦君） 小林室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 改めまして、小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、事前にお話をさせていただいておりました美里町産業活性化拠点施設基本計画について御説明をさせていただきます。

先ほど、町長の説明にもありましたとおり、2月8日に計画案ということで一度御説明をしたところですが、その後2月17日から3月17日にかけて30日間パブリックコメントを実施させていただいたところでございます。

パブリックコメントの状況につきましては既に美里町のホームページで公表させていただいておりますが、御意見を3人の方からいただきました。また、提出された意見の件数については16項目19件の御意見を頂戴したところでございます。

意見により案を修正した箇所につきましては3カ所ほど修正をさせていただいております。その後、こういったパブリックコメントの状況等を整理をいたしまして、4月15日付でこの基本計画の策定をさせていただいたところでございます。

本日お手元に配付をさせていただいておりますのが、基本計画となります。こちらの計画書、2月8日の説明と重なる部分もございませけれども、振り返りの意味もあわせまして一通り説明をさせていただきたいと思っております。

まず、パブリックコメントで頂戴した意見の訂正箇所を初めにお話をさせていただきたいと思っております。計画書を開いていただきまして、1ページでございます。背景と目的ということで若干訂正したんですけれども、パブリックコメントの際に、目的の部分を欠落して出してしまったところがございまして改めて背景と目的の部分を追加をさせていただいております。

次に訂正いたしましたのは、2-6ページ目でございます。ちょうど真ん中に図2-7ということで美里町の年齢別人口の推移というのがございます。こちら平成12年、17年、22年の数値

がございまして2月8日の際にはこの22年の隣に23年の数値が入っていました。これは統計の出典根拠が異なるものが出ておりましたので、23年分を削除させていただいたという状況でございます。

次に、2-8でございます。(4)の将来人口ということでございます。こちらは、図2-10将来推計人口、将来目標人口の図でございますけれども、平成27年国勢調査の速報値が公表になりました。2月8日の時点では速報値の数値を入れておりませんでした。今回パブコメの御指摘がございまして速報値の数値に差しかえをさせていただいたところでございます。

この3件が今回訂正をさせていただいた。2月8日以降に訂正をさせていただいた部分でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、改めまして計画概要を説明申し上げます。

まず、目次をごらんいただきたいと思えます。

2月8日の説明の際には大きく6項目で設定をしておりました。改めて1番、背景と目的を追加をさせていただきまして、全7項目でこの計画書を形成をさせていただいたところであります。

ページめくっていただきまして1-1背景と目的ということでございます。本計画の策定に当たりまして、人口減少社会の到来、少子高齢化の急速な進行あるいは不安視される社会保障制度など地方を取り巻く社会経済情勢は産業、経済、福祉等各般にわたって構造的な変化が生じ、また先行きの不透明感が一層強まっている状況でございます。

このような中、平成26年度におきまして美里町産業活性化戦略会議を設置をさせていただきました。この戦略会議の中で、美里町の産業のあるべき姿あるいは将来像について意見集約を行っていただいたところでございます。また、平成27年度に入りまして、美里町産業活性化拠点施設整備検討会議を改めて設置をさせていただきまして、拠点施設のコンセプトあるいは導入時のサービス等具体的な検討を進めてまいりまして、この結果計画策定に至ったというところでございます。

今計画につきましては、本町の持つ潜在的な機能と価値を再認識し人の流れ、物の流れを変え、生産流通販売の流れに変化を生む新たなプラットフォームを形成すること、このことによりまして、地域経済の持続的な発展と好循環の実現を目指すことを目的としてございます。

ページめくっていただきまして、2番現状把握及び課題の整理でございます。

現状把握については人口、土地利用の関係あるいは産業などの諸課題の整理、さらに先進的施設のトレンド把握あるいは上位総合計画、総合戦略等の位置づけの整理をさせていただいた

項目でございます。

ページをめくっていただきますと、先ほどの差しかえをさせていただいた2-8のところを
らんいただきたいと思います。既に皆さん、御存じのことではございますけれども、こちらに
町の将来人口が出てございます。町の総人口が2040年、約25年後には3分の2に減少してまい
ります。また、年少人口あるいは生産人口については半数に減っているというところもござい
ますし、それに反して後期高齢者の人口が増加をしているといった状況でございます。人口推
計では1万7,564人となってございますけれども、町の総合計画ではこれを1万9,306人を
目指して施策を展開しているところでございます。

大きく人口減少の流れがでございます。また、産業の部分ということで2の12ページ以降を
らんいただきたいと思います。こちらについては町内の商業、工業、農業等課題を整理をさ
せていただいたところでございます。

2-13ページに図の2-16ということで町内の事業所あるいは従業者数の状況のグラフがござ
います。こちらを見ておわかりのとおり、例えば事業所については平成21年、平成24年の調査
で1,000を超える事業者が900台、800台という形で減少をしてきております。また、それとあ
わせまして従業員数、従業者数についてもおおむね8,000人台を維持してきたところが7,400
まで減少してきているという状況でございます。内訳についてもかつてこの地域は卸売、小
売、飲食などが大変活発だったところでございますけれども、そういったものも減少傾向とな
ってございまして構造的な変化が見てとれるところでございます。

また、2-18ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは農業についての課題整理とさせていただいたところでございます。基幹産業であり
ます農業でございますけれども、県内では比較的生産高の高い良好な経営をしている反面、
やはり農業についても農業従事者の高齢化が顕著になってきております。平成22年の時点
では美里町農業者の平均年齢が62.8歳となってございまして、農家数についても平成22
年、平成12年の10年間を比較してみますと約半数に減少してきているという状況にござ
います。こうしたことから農産物の生産量の低下あるいは集落機能の低下、そういったもの
が非常に懸念されているところでございまして、あわせましてT P Pに代表されますよう
な米価の下落あるいは貿易の自由化等の波も先行きをすごく不透明化している状況にござ
います。

次に、少し飛んでいただきまして2-32ページをお開きいただきたいと思います。

一番最初、最近のトレンドを把握した部分でございます。地方創生等の対策の推進もござ
いまして、近年地方圏域におきまして小さな拠点を中心としたまちづくり政策が大変注
目を浴び

ている状況でございます。この拠点施設については人やもののサービス、これらの循環を図ることで、地域運営の新たな運営ですとか地域の経済の活性化を図っていこうということで注目されておりまして、その1つの代表例としまして近年では道の駅の事例が大変注目を浴びているという状況でございます。

こちらについてはこうした拠点機能を生かして6次産業化あるいは農商工連携を推進したり、あるいは生きがいの需要をこの拠点等で吸収をして、その吸収したものを域内の循環に回していくといった地域における拠点的機能の注目が集まっている状況でございます。

2-38ページに移っていただきますと、こうした課題の整理の中から設定を、洗い出しをしました大きく5つの課題にさせていただきます。1つは美里ブランドの不足、もう1つは地域、地産地消機会の不足、農業の後継者の問題、交流人口の問題、商業機能の不足、こういった5つの大きく地域産業経済を取り巻く課題があるのかなという形で整理をさせていただきました。

こうした構造的な部分の変化に対応する必要性を認識していきますとともに、さまざまな事例のトレンドなどを通じて今回の計画を整理させていただいたという状況でございます。

ページめくっていただきまして、2-40ページからですけれども、こちらはいわゆる拠点的施設と言われている部分のトレンド把握事例把握をさせていただいて今こういった機能がそれぞれの地域にあるのか。そういったものを整理をさせていただいた内容となっております。

きょうは、お時間の関係もありまして詳細の説明は省略させていただきます。2-50ページに飛んでいただきたいと思います。

先般策定をいたしました美里町総合計画、総合戦略の位置づけを整理してございます。美里町総合計画における将来像におきましては心豊かな人材を育み、地域産業が発展しにぎわいのある生き生きとした暮らしができるまちとしてあります。この総合計画の中に地域産業の発展と雇用の確保ということで重点施策、主要課題として位置づけられておりまして、それを解決するための重点施策として、またこの産業部分が位置づけられておるところでございます。地域産業の中で雇用の確保という形で重点施策として位置づけられておりまして、その基本的方向としまして付加価値の創出と所得向上の仕組みづくりを推進するとされてございます。

2-52ページにはそれを推進するためのプロジェクトといたしましてA S A H Iプロジェクトを整理、掲載されてございます。人材育成プロジェクト、産地形成・創業チャレンジプロジェクト、付加価値向上プロジェクト、そして産業活性化拠点施設整備プロジェクトということで、それぞれソフトとハードの両輪でこのA S A H Iプロジェクトを展開していくというものでございます。

ページめくっていただきますと3-1ページ、分析評価となります。分析評価につきましては、消費者ニーズ調査、生産者ニーズ調査、あるいは周辺の事例ヒアリング等通じまして、拠点施設の具体的検討に向けた基礎分析を行ったところでございます。

各調査の概要につきましては3-2ページにございます。消費者ニーズ調査については地元住民のアンケート調査、周辺住民のアンケート調査をそれぞれ実施させていただきました。生産者ニーズ調査につきましては、町内農家アンケート調査、町内商工業者アンケート調査をそれぞれ実施させていただきましたして分析評価をさせていただいたところであります。

3-3ページ以降、調査の抜粋を掲載してございます。こちらについては2月説明の段階から変更はございませんので割愛させていただきたいと思っております。

4-1ページをお開きいただきたいと思います。本計画の主要な部分になってまいります。現状把握、分析評価を実施いたしまして活性化拠点施設の計画理念としまして整理をさせていただいたものでございます。

初めに、計画理念でございます。美里町の現状と課題を整理していきまして、また先ほど御説明いたしました美里町総合計画、総合戦略、これが平成28年3月に策定されております。また、先般産業活性化戦略会議の皆さんからいただきました意見総括といったものを一つ一つ取り入れまして、本拠点施設の計画理念という形で下の図のように整理をさせていただいたところでございます。

拠点施設の設置目的は、ヒト、モノの流れ、生産流通販売の流れを変える新たなプラットフォームの形成といたしまして、本町産業のあるべき姿を「いつでも笑顔で活力にあふれ幸せを実感する産業(しごと)の創生」として整理をさせていただきました。

また、整備運営の基本的な考え、また後ほど御説明をいたしますが、機能の段階的拡充と農業を軸とした魅力の持続的な創出と発信とさせていただいたところでございます。

4-2ページにちょうど赤青緑という形で人が集まる拠点として、産業を創造する拠点として、人材を育成する拠点としてという囲んでいる部分がございます。こちらは戦略会議の皆さんからいただいた大きく3つのテーマを整理したものでございます。この戦略会議の皆さんの御意見を1つの仮説として捉えまして、これが皆さんがお考えになっているような部分と合致するかどうかということで施設のコンセプトテストというものを実施をさせていただきました。

次のページをお開きいただきたいと思います。

表が小さくて大変恐縮なんですけれども、下の表4-1、グループインタビュー調査からうかがえる活性化拠点施設に期待される事項というもので整理したものでございますけれども、先

ほどの人が集まる拠点、産業を創造する拠点、人材を育成する拠点という部分をグループインタビューをすることによって、これらの視点が一定の方向として合っているかということを検証したものでございます。

具体的にお話を申しますと、小牛田農林、南郷高校の生徒さん、仙台の消費者の皆さん、町内の子育て世代の皆さんあるいは老後世代の皆さん等に御参加をいただきまして、グループインタビューをさせていただきました。そのインタビューの結果から、それぞれのコンセプト、キーワードを抜き出ささせていただいて、最終的に活性化拠点施設の施設運営に対するコンセプトという形で整理をさせていただいたところでございます。

この結果、この表の右側にございますとおり、コンセプトのキーワードとしまして癒し、ゆとり、味わい、にぎわい、学ぶ、創る、育てるというコンセプトを抽出をさせていただきました。さらに大きな観点としまして、くつろぎとときめきというキーワードに整理をさせていただきました。4-4ページにありますとおり、美里町の魅力、ブランド、そしてくつろぎ、ときめき、これを合わせますのが美里町の拠点施設の施設コンセプトとなります。

美里町の魅力、ブランドについては言い換えれば供給側の視点でございますし、くつろぎ、ときめきについては需要側の視点でございます。それぞれ、かかわりのある皆さんの視点を1つにしまして、それを拠点施設のコンセプトとして設定をさせていただいたところでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、5-1ページ目でございます。整備計画でございます。

整備計画の前段といたしまして、ターゲット層の設定をさせていただいております。具体的に申しますと40から50代の女性層を主要なターゲットとしていろいろな整備計画を立てるものでございまして、ページをめくっていただきまして5-4ページになります。

今回の施設の考え方については、整備計画のコンセプトにもございましたとおり段階的な発展ということでロードマップを整理してございます。まず、1つが創生期といった段階です。もう1つが成長期といった段階です。これは集まる産業創造、人材育成、先ほどのコンセプトの柱を掲げまして、それぞれの施設が担うべき部分を段階的に整備をしていく。さらに事業者の視点、利用者の視点を組み入れていく必要があると考えた部分でございます。これには、例えば経営あるいはノウハウ、堅実な経営の基礎固めをしていくといった事業者の視点を優先に考えた創生期、あるいは利用者ということでそれぞれのターゲット層のニーズの動向を見きわめながら成長させていく段階、そういった形で創生期、成長期といった2つの段階で整理をさ

せていただいたところでございます。

ページ、2枚ほどめくっていただきまして5-7ページ、5-8ページをごらんいただきたいと思えます。

まず、5-7ページ、創生期でございます。創生期については農業を軸とした新たな魅力の創出ということで、農業を中心とした魅力発信等をしていきたいと考えてございます。また、これを一つの中核としまして、皆さんが気軽に集えるあるいはくつろぎの場を提供する、集まる機能を整備し、さらには人材育成ということでチャレンジショップ等の事業創出に向けたチャレンジ環境の整備を進めていきたいと考えてございます。

さらに、成長期に行きますと産業創造ということで開発ラボ、加工場、交流施設ということでイベントスペース等、さらに防災機能の強化ということでより一層の交流人口の拡大といったものを図ってまいりたいと考えてございます。

5-10ページに道の駅関係の整理をさせていただきます、5-16ページからは事業規模の算定ということで整理をさせていただきます。細かい計算式等が出てまいりますので、この部分は割愛をさせていただきます、5-24ページ以降、ただいま御説明をいたしました創生期の施設、5-25ページには成長期の施設、5-26ページに今回成長期、創生期を含めた完成期の姿という形でそれぞれの施設あるいは機能の整理をさせていただきます。全体の面積で3万5,000平方メートル程度を想定してございます。

次に、ページをめくっていただきますと、5-28ということで立地場所の設定をさせていただきます。立地場所の選定についてはその考え方を整理をさせていただきます。5-30ページ右上の図にございますとおり、まず同じように各事例の分析をさせていただきます、その特徴点を把握いたしました。その特徴点から抽出の条件、あるいは抽出する視点を一度整理をさせていただきます。この図5-19、立地場所の抽出条件と重視する視点でございます。

さらに5-31ページ、ページをめくっていただきますと、立地場所の選定フローということで整理をさせていただきます。前のページで整理をいたしました抽出条件あるいは抽出視点を、それぞれの選定フローの段階において再設定させていただきます。立地場所の検討を進めていくというものでございます。

6-1ページ以降、管理運営でございます。この項目については整備手法の検討、管理運営手法の検討、そして管理運営方式の検討ということで、3つの想定を整理したものでございます。相対的に評価をしたものでございまして、絶対評価と違いますが、基本的な方向性として整理をさせていただきます。

1の計画コンセプトの実現性、2の付加価値の創造、3の収益性の確保、4の町の事業リスク、5の事業スケジュールということで大きく5つ、さらに8つの項目に整理をさせていただきました。今後の方向性の選定方法を整理をさせていただいたところでございます。

この結果、整備手法については公設民営とすることが望ましいとして整理をしました。管理運営主体の検討については民間企業にすることが望ましいということで整理をさせていただきます。また、管理運営方式の検討については直営方式とすることが望ましいということで整理をさせていただきます。

6-6ページには事業供用に向けた全体スケジュールを整理といたしまして、6-7ページ以降、今後取り組むべき事項の整理ということで主にソフト面の施策の整理をさせていただいております。

最後、7-1ページ、基本計画策定の経緯を整理をさせていただきました。

以上、大変早口で恐縮でございますが、美里町産業活性化拠点施設基本計画の概要になります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（吉田眞悦君） 以上でいいのかな。いいですね。

この件につきましては、2月8日にも案の状態の中でしたけれども、考え方を皆様方に説明をいただいております。なお、もし今もかなり走った説明になりましたけれども、何かお聞きしておきたいということがあれば、いいですか。橋本議員。そのとき、ページ数とか言っていたら。

10番（橋本四郎君） この資料をつくるに際してはあなた方だけでつくったんですか。この資料をつくるには。

議長（吉田眞悦君） 小林室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 策定に当たっては、今回の基本計画につきましては先ほど御説明申し上げましたとおり、産業活性化拠点施設整備検討会議というものを8月に設置させていただきました。そういったところで、委員の皆さん10名、アドバイザー、オブザーバーの方、14名の方に御意見をいただきながら計画をまとめてきたところでございます。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 皆さん方が自分の頭で調べて仲間同士で話し合っただけなら、私に聞かれても返事できますよね。ただ業者に頼んでやったら業者（聴取不能）ですけども。前回質問した2-16見てください。

2-16に、女川町の反収が340万円ということになっている作物は何ですか。

議長（吉田眞悦君） 経営耕地面積当たりの生産額ランキングのこと言ってるんですね。前にもありましたけれども。小林室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 女川町の作付品目まで今（「高く言ってね、高く」の声あり）女川町さんの作付の品目までは把握しておりませんが。この資料につきましては経営耕地面積という形で整理をしておりますので、土地利用上の経営耕地面積が少ないというところが一つの要因となってこういったグラフに出ているという形で御理解いただければと思います。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 何で言っているかという、2-15を見て。この町の特産品って書いてある。そうしたら、女川町でやっている反収340万円もあるところ私聞いたことないんです。340万円なら5反つくと1,000万円なんです。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。これは単なるヘクタールですから。

10番（橋本四郎君） 間違っていないんだ。ヘクタール。（「1反歩じゃないですから」の声あり）ヘクタールであるならこの面積をもとに、皆さん方にそういう作物を推進したほうが拠点に金かけるよりも経済的ではありませんか。

この資料はそういう作物が。2-16にありますよね。こういう作物がこの町の（聴取不能）。そしたら、女川町でやっているものがそういうふうに売れるならば我がほうでもそういうことやってみようかなというのが一番手っ取り早い産業の活性化じゃないですか。

議長（吉田眞悦君） 小林室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 御意見のとおり、美里町でもいろいろな品目を検討する際にどういったものが収益性が高いのかというのも検討しながら進めていく必要があると思っていますし、また今現在でありますけれども、地域振興作物ということで何件か指定をさせていただいております。これは今後もこれに固執するのではなく、随時見直しをしながら生産者の皆さんあるいは農業関係の皆さんと協議をしながら、より収益性の高い作付品目を引き続き検討してまいりたいと思っております。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 美里町は女川町に次いで高い、収益が多いですけどもこれは何が原因ですか。何が原因で女川町に次いで高いのか。どんな農産物。米ではないですよ。当然。

議長（吉田眞悦君） 小林室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 大きな要因ということで考えますと経営耕地面積当たりということで土地利用型をやっております。施設というよりも土地利用で整理をした部分でございますので、現在作付振興しております、米ということではないと思うんですけれども、麦豆等今伸びておりますし、合わせて花卉あるいは北浦梨、こういった土地を利用して作付される部分が多分相対的に高いという評価をいただいているのかなと思います。

御存じのとおり、いろいろな品目がございます。よく御指摘をいただいている部分なんですけれども、特化した品目がないということも言われておりますので、大きい要因、これ1つだということは数値にはないと考えてございます。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） わかりました。

次にいきますけれども、道の駅を随分と調べられましたけれども、活性化のために道の駅をつくるというならそれで東北地方を含めて、道の駅がどういうことでその店というのは繁盛するかな、あるいは客が来るかなと、そういうことの調べ、前の課長は東北地方を回ったと私と話したことがあるんです。あなた、随分回ったなと話したことがあるんですが、どのくらいの道の駅を実際に見て回られました。

議長（吉田眞悦君） この計画に当たってね。町長。

町長（相澤清一君） 私はこういう視点に立って東北ほとんどというくらい、北関東も含めてほとんどというくらい見て回りました。私も暇なときは足しげく通ってほとんどのところは見ております。中に見ていない部分もありますけれども、その点については丁寧にいるんな角度から検討させてもらいました。しっかりと見てまいりました。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 道の駅、基本的に岩手、秋田が産物、目玉商品にしているのは何ですか。

議長（吉田眞悦君） 町長。

町長（相澤清一君） 秋田でいえばメロンとか、そういう例えば秋田にずっと行くとメロンとかスイカとかそういう何というのかな、スイカは野菜、果物ですか、山形でいえばサクランボ、さまざまなもの、全体を通して何という形ではありません。岩手でいえばやはり米、そば、リンゴもあるでしょうけれども、青森はリンゴもあるでしょうけれども、さまざま地域で特色あるものは当然出しております。ですから、何とこだわっている部分だけでは私は売れないと思いますし、全体的にトータルとしてこの地域の産物なんかを出している、そういうふうになっている。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 岩出山の伊達の駅が何でいいのかというと、ローソンとの提携があるんです。そのローソンを目玉にしている人もいます。あるいはカレーライスの食べ放題、品物よりもそっちもある。それは組み合わせなくちゃない。だから、必ずしも（聴取不能）ではないけれども、ある場合には目玉になるものはある。その目玉になるものを我々が各地を見ながら、どういう客がそういうことを望むかというのを、購買者の購入者の気持ちを理解しながら対策しなかったら（聴取不能）となりませんか。私はほかの道の駅見ろというのは、どういうものにその人たちが興味を持って来るのか。そういうことを調べるために実際行かなきゃわからないでしょうと。三本木は何で伊達の駅の10分の1少ないんです。伊達の駅、三本木、年間の売り上げ10分の1。何でか。（「三本木の道の駅が岩出山より10分の1ぐらいしかないのはなぜかということでしょう」の声あり）

町長（相澤清一君） 私はわかりませんが、仕組みあるいは農産物にせよ物にせよ、何回も行っていきますけれども、やはりインパクトが私はないと思っています。当然お客さんの魅力にかかわる部分があそこに集積されていないからお客さんが少ないんだろうなと。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） あの三本木には何が足りないと思います。三本木の町長だとすれば。どうしたら。

町長（相澤清一君） 全体的に、全て私は、ほかの地域のことは言えませんが、全体的にもう少しいろんなものでも足りないと思います。何足りないと言われると困る部分もありますけれども、全体的に足りない。

10番（橋本四郎君） 根本的には、上りの利用者が入りにくい。そういう構造の部分もあります。垂炭の時代ではなくなったんだ。品物も少ないです。それで三本木の別な店ができたでしょう。競合しています。三本木の大きな店、商工業で。

だから、そういうものを見ながら、我々が道の駅をつくるというなら30億かけるんですよ。30億かけて町民の金を使うときにこうしていかないと事業は成功しないだろうと、自分の目と自分の頭で確かめてするのが金を使う皆さん方の立場じゃないですか。私は反対しなかったから、やるといって活性化が図れるというなら。ただ、活性化を図るための手段の方法が違っていたら反対せざるを得ない。じゃあこの町で農産物で目玉にするのは何ですか。

議長（吉田眞悦君） 町長。

町長（相澤清一君） それを特色、私は1つにこだわることはないと思っています。梨も当然

拡大できるんだら梨も拡大していいと思いますし、米粉を使ったさまざまな商品もそれは当然やって構わないと思います。野菜だって付加価値をつけた農薬のない野菜の振興でもいいですし、例えば豆でも湯葉にするかどうかは別にしているんな加工方法でもっと消費も拡大できるし全国にアピールできる、さまざまあると思います。

それらを、これをどのように農家が意識改革を持って、これをつくれればオーケーではありませんので、拠点としてつくってそこに農家の方々、企業の方々、企業の方々はどうかわかりませんが、商工会の方々、そういう人たちが一体となって集まって知恵を出してしっかりと人が集まるような体制をつくってそれを全国に発信していく。そういうふうにするのが活性化だと私は思っています。それらを全部皆一つ一つ否定されたらそれは前に進みません。それを期待しています。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 行く人の話を聞くと私もそういう気持ちがあります。何かできたらその店で何がいいんだ、買ってみたいという品物があるんだろうなと行くんです。それが落胆したらできません。（「そうですね」の声あり）31年なり30年から発足する際に、今既に目玉の商品でこれと呼ぼうというのがないこと寂しくありませんか。2年間でつくれるんですか。ここ1年か2年間で。

議長（吉田眞悦君） 町長。

町長（相澤清一君） ですから、昨年度からいろんな農家の方々にも発信をしながら、今年度からそれを一歩進めます。2年でつくれるのかという話もありますけれども、それは私はつくればつくれる、しっかりとつくりたいと思っています。（「つくれるんですか」の声あり）つくれないから断念するという意味に捉えられては困りますけれども、つくりたいと思っています。それらを含めてやはりもっと皆さんに参画してもらってこの2年間の中で何とか知恵を出してしっかりしたものをつくりたい。もし、できない場合は当然今までのいいものを生かしながらつくって2年後3年後に時間をかけてつくって、新たな形づくりするのも1つだと思っています。また、民間企業の方々のいろいろなそういう拠点施設といういろいろな方の情報も当然入りますので、そういうものも含めて全国から例えばロイズみたいな形で、私が参画したいという目玉商品も出るかもしれません。（「出るかもしれませんって」の声あり）ええ、そうです。それは確約できませんので、それはそれですけれども。

そういうことも含めて活性化の拠点にしたいと、そういうことでございます。それが活性化拠点ができたらそれでオーケーだと思っ

るか。農家の方々も活用するし企業の方々も活用できるかもしれませんし、商工会の方々も活用できるかもしれません。また、都会の企業の方もそれに参画していただけるかもしれません。そういうもろもろのことも期待してとにかく頑張っていきたい、建設したいという思いでございます。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） わかりました。この中では農家の皆さん方がこの間のアンケート調査が五百何軒ある。五百何軒の農家と云ったら、農家が1,500軒あれば3分の1あるいは1,000軒なら2分の1。商工会のほうは何件ありましたか。アンケートに対して。まことに少ない話。

議長（吉田眞悦君） 小林室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 67事業所です。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 何百軒ある。その中で67軒ですよ。そういう商工会の体制をどうこれから生かして、意識改革していくか。そういうことも絡んでいるときに、忙し過ぎると失敗しないかと私は思っている。さっき私が言いましたけれども、三本木の話もしましたけれども、少なくともこちらのものをつくる体制。

梨で言いましょ。梨は宮城県で3カ所ある。ここがある。利府がある。蔵王がある。蔵王は仙台では（聴取不能）売れる。利府も売れます。ここで梨で加工品つくりましたよね。あれを農家に行って聞いたんです。あんた、どう、本物の梨でやらないかと。あれ、ハネ梨でやって値段のないやつでつくったからあれができたんです。正規の梨でやったらあの単価で間に合いますか。間に合わないでしょう。だから、梨は加工品では売れないんです。

町長（相澤清一君） ですから、要するに橋本議員から余ったものをどう活用するかということと始めたんですけれども、それらをもっといい製品にしないと当然いい梨で生産加工したら合わないからいいものをどうつくるか、そこによって梨でしっかりした梨をうまく使うという方法はあると思います。現時点では梨の例えばスープとかいるんなものにしても廃棄というわけでないですけれども、売れ残ったものをうまく活用してやっているのが今の段階ですけれども、これからは本物をやはりしっかりした加工をしてつくって付加価値をどうつけるか。それは大事だと思っています。それらをしないとやはりいつまでたっても今のままで、ただ物売るだけでは私はだめだと思いますし、また北浦梨も非常に農家の技術的な向上をさせて、もっと1個500円とか600円で売れるものだってつくれるかもしれません。それを何もしなければつukれないんだから。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 話します。今から、十何年前、リンゴナシというのがはやった。食べてみたらうまくないんです。ただ、私の身内が客商売している。リンゴナシというのは注文があって珍しいから九州から来る船員が名前を読んで食べたという。食べてみたらうまくない。今ないでしょう、ほとんど。やっているの1軒しかない。だから、夢みたいな話で。100円の梨をこうしたら500円になると方法あるんなら教えてください。

議長（吉田眞悦君） 町長。

町長（相澤清一君） 確かに、リンゴナシは私も食べましたけれども、やはり製品としてはそんなに爆発的に売れるものではないと思っています。でも、今イチゴも1個700円で売っているところもあるんですよ。（「イチゴ」の声あり）どこかわかりますか。いつも言うけれども、わかりませんでしょう。そういういろんなものがあるんですよ。ですから、それを私も夢物語だと思います、でも、やはり農家の方々ももっといろんな愛情を込めてつくり方を変えれば梨だってできる可能性がある。そのきっかけづくりにしたいという思い。夢物語と言われるかもしれないけれども、そういうことをやらないと北浦梨もこれから伸びていかないだろうし、農家の方々もいろんな知恵を出していかないとやはりこの地域は盛り上がりがないと思いますので、何とかそういうことで前向きに考えていきたいと思っています。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） わかりました。1個500円から700円のイチゴはどこで売っていて誰が買いました。

町長（相澤清一君） 後で聞かせるから。群馬県の。きのうテレビでやっていました。だから覚えてるんだけど。（「誰買いました、誰が」の声あり）誰がってそれは。（「おたく500円の食うか」の声あり）食べるかもしれません。それは橋本さんがここでそういう話はないでしょう。（「夢みたいな話は」「2人でやって」声あり）700円で食べている人、売れているんですから現実に。（「議長、少し中身の濃い話を。進みません。お願いしますよ、議長。だめだ、こんなくだらない話しているんじゃないよ」の声あり）

議長（吉田眞悦君） ほかに。ないですか。大橋議員。

7番（大橋昭太郎君） 高付加価値の部分なんですけれども、5-8のところに産品の高付加価値化ということで出されておりますけれども、これは成長期になっています。私も農業者ですから、町長でしたっけ、渡辺採種場からカボチャの糖度だか熟度だかををはかる機械が150万円、簡易的なものはもっと安いものがあるんだそうですけれども、そのはかったというシール1個

あることによって栗原などではカボチャ 1 個1,000円以上で売っている。もうその時点で高付加価値化になっている。あるいは真空パックが、液体のものの真空パック化をする機械がある。そういったことにおいてカレーであったりさまざまなものを真空パックできる。それも七、八十万円するのもかもしれません。

そういった成長期にも付加価値化を求める部分、それが6次産業化に集約できるかどうか、そこまではわからないんですけども、もう既に農産物を販売しようというときに生産者が持ち込む、そういった機器による検査というのが、加工というのはすぐに高付加価値化ができるんじゃないかと感じております。そういったものがこの施設の中にあれば、農業者が持ち込んだことによって、その機械を利用させてもらうことによる高付加価値化というものが成長期まで待たずともすぐできるんじゃないかと感じておりますが、その辺はどうお考えでしょうか。

議長（吉田眞悦君） 町長。

町長（相澤清一君） 非常に、本当に教えていただいて目からうろこなところがございます。本来は、一番最初にそういうものを整備をして設備を整えて付加価値をつけるというのが当然だったと思います。成長期の中で導入したというのはいろんな今後のことも含めて予算的なことも含めて入ったと思いますけれども、今大橋議員から言われたのは非常にそういう面での的を射た、ですからそういう形でできるだけそれを前倒ししながら、これから参画していただく農家の方々のいろんな意見も聞かなきゃいけないし、これから事業をしっかりと固めていく中でそれをいち早く取り入れて、そういう付加価値をつけられるのだったらそういう方向で考えてみたいと思っています。ありがとうございます。

議長（吉田眞悦君） 大橋議員。

7番（大橋昭太郎君） ぜひ、新しいものを生み出すと同時に今あるものの評価を高める施策も一緒に行っていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（吉田眞悦君） 小林室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） ありがとうございます。

付加価値の向上についてはハードだけの部分ではございません。既にできる部分もございましたし、今年度でいえば新規の事業で付加価値向上支援という仕組みを立ち上げさせていただきました。今回は1年目ということで基礎的な講座ですとか、そういったものを支援する形にはしているんですけども、将来的には今ある商品ももう少しパッケージを変えたりあるいはテストマーケティングをしたりさらにはプロモーションみたいなことをしたり、そういったところで付加価値というところで味でしたり品質でしたり売り方でしたり、そういった支援を同時

進行でしていきたいと思います。

議長（吉田眞悦君） ほかに。前原議員。

14番（前原吉宏君） 3-34から36の戦略・戦術の検討部分、もうちょっと詳しく聞きたいと思います。

議長（吉田眞悦君） 戦略・戦術の部分ね、3-34からもう少し詳しく。小林室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 3-34からですね。いわゆるソート分析をさせていただいた部分でございます。分析の内容としましては一般的手法と同じ手法ではございますけれども、内的要因、外的要因を強み、弱みあるいは機会、脅威という4つのカテゴリーに要因分析をしまして整理をさせていただいたところでございます。

例えば、3-34ページにございますとおり、積極的攻勢という部分で浮かび上がってきますのはやはり大消費圏ということで仙台市がでございます。そういった中で先ほども40代から50代の消費者層というお話をしました。要は、価格決定権を持つ女性という部分につながってくるわけでございますけれども、こういうところに販売のプロモーションをしっかりとけていくとか、あるいは田園風景を生かして広域観光ルートを形成したり、そういったところが積極的に展開すべきという内容という形で分析の結果整理をした部分でございます。

同じように、差別化する部分はこういったものかとか弱点を補完するためにはどうしたらいいか、そういったところを整理をさせていただいたのが3-34、35、36になります。

議長（吉田眞悦君） 前原議員。

14番（前原吉宏君） それに伴いまして、3-10のページをごらんいただきたいんですけども、問4-3で施設への移動手段で、自動車による移動というのは1番になっているんですね。108号線。この部分、こういうふうにはっきりしている以上、さっきの戦略・戦術において108号線で国道だと思わうんですけども、その部分に対する訴求をもう少し強めたほうがと思いました。訴えるものをもうちょっと探ったらどうか。

結局、仙台から来るにしてもなかなか真っすぐのところってないわけですよ。いかがでしょうか。

議長（吉田眞悦君） 小林室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 交通の何ていいですか、流れの中で恐らく縦の流れと横の流れという形なのかと思って聞いておりました。確かに、本町を108号線沿線と考えますと横の観光ルートというところがございます。ただ、仙台の消費圏については車で1時間圏内ということでレジャー行動の状況なども考えますと、例えば皆さん御存じ

のとおり上品の郷さんですとか先ほどお話が出ましたあら伊達さんですとか、そういったところと連携をしながら、さらには石巻とか酒田、そういったいわゆる横のラインの魅力創出を広域的に展開していくことにより仙台の消費者の皆さんにも訴えかけていく、PRしていく必要があるのかなと思っております。

議長（吉田眞悦君） いいですか。皆さん、ほかに。福田議員。

2番（福田淑子君） 4-1のところの活性化拠点施設の計画理念というところに、「したがって施設の設置目的は」と定義づけられているんですが、これを設置するヒト、モノの流れとかそういうものに携わる人が当然ふえなければならないのではないかなと思うんです。一部の人がこういうものに携わるのではなくて、例えば農業人口、それから商業、工業人口をふやしていかなければ私は活性化につながらないと思うんですけれども、その辺の目標というかな、どこにも書いていないのでお聞きしたいんですけれども、さっき農業人口が半減しているとありましたので、どのように結びつけるのかと。

議長（吉田眞悦君） 小林室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 人の流れ、生産の流れを変えるとということでお話をしておりますので、1つは私ども考えておりますのは2-52ページにA S A H Iプロジェクトという形で設定をさせていただいております。まずはこういったそれぞれの産業分野の支援策、例えばことしでいえば直接的な関係ではありませんけれども、農業でいえば法人化の支援をことし新規事業として展開をしておりますし、付加価値向上という形での新規事業も立ち上げました。また、平成27年度繰越補正ということで起業促進の事業等着手させていただいております。まずは、こういったソフトの部分でプレイヤーとなる人たちを一人でも多くふやしていくというのが必要なかなと思っております。

また、あわせて、その人たちがこの拠点施設をどのように生かしていくかという段階になってきますので、それは今後この整備とあわせて同時並行でそういった方々のネットワークづくりをしたりとか組織育成をしたりしながら、ソフト面とハード面、それが一緒に両輪で進んでいけるように展開していきたいと考えております。

議長（吉田眞悦君） 福田議員。

2番（福田淑子君） わからないですよ、今の説明。これに携わる人がふえなければ活性化施設持ってもだめですよ。もっと一般の人たちがどんどん、今これだけでももっとふえていくんだと。そのためにどういう目標を持っていかなければならないと思うんです。お金もかけるんだから。それがどこにも書いていないので。その辺についてはどうなんですかと。農業だ

けでないんだよ、商業も工業もだから、産業だからさ。

議長（吉田眞悦君） 室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） この施設にかかわる方を捉えますと利用される方もいらっしゃいますし、活用する方もいらっしゃると思います。例えば、農業の生産者の方であれば、今現在この施設に出荷をしたいあるいは出荷を検討したいという方、140名の回答をいただいております。ただ先進的な事例を見ますと、この140だけでは足りないということもあります。

そういったことでこういった農業者、生産者の皆さんの育成確保については2次就農と申しますが、最近定年をされてから就農される方もふえておりますし、あるいは育児期間の方で就農されるという方などもふえております。こういったところでは、一方で集落営農組織の法人化をすることによって余剰になった労働力を来年度以降、例えば新規就農者の野菜づくり育成事業というのを新規でやる予定にしております。

そういった形で一人一人ふやしていくというのも必要だと思っておりますし、また先ほどお話ししたように付加価値の創出事業で今、私どものほうにもお若い方からこういった商品をつくっていきたくとかそういった相談が寄せられております。そういったところを今年度展開します付加価値向上事業などできちっと成果を出していきながら、こういった拠点施設で活躍できるようなつなぎをしていきたいなと思っております。

具体的に、この人数をここまで設定するという目標値は持っておりませんので、なかなか明確な回答になっていないかと思っておりますけれども、こういう形で推進をしていきたいと思っております。

議長（吉田眞悦君） 福田議員。

2番（福田淑子君） 農業については140の方が参画したいと。じゃあ今JAみどりの、それから花野果も含めて、Aコープと花野果に出している人たち、それぐらいの人数だと思うんですけども、私は今これだから、それをもっと上回る農業人口をふやさなければみんなの町のものとしての活性化施設にならないんでないのという話をしているんだけど、じゃあ商業はどうかという話で。商業と工業については、商業、どのように携わっていく、ちょっと見えないのね。

議長（吉田眞悦君） 室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） まず、工業の部分については直接的にかかわるといふところがかなり限定的になっているかなというところは感じております。

ただ、商業の部分については流通等の機会にしたいと考えておりますので、例えば農産物を例にとれば今農協さんに出荷していくことによって逆に地場のものが地場に流れないという現象もあります。こういうことから、拠点施設が集出荷の機能を担うことによって地域内にその生産流通の流れを変えるという機会にもなるかと思えます。そうしてきますと、それを運営する皆さんあるいは運送業の皆さん、そういった方々のかかわりも出てくると思っておりますので、そういった意味では商業の皆さんも大いに拠点施設にかかわっていただければと思えます。

議長（吉田眞悦君） 福田議員。

2番（福田淑子君） 現在美里町にいる商業の方がどのように携わっていくのという話を聞いているんだけど、流通云々という話ではないんだけど実際に商業やっている方がここにもいるんですけど、その辺が書いてないので、産業の活性化なので、産業の、農業の活性化だったらわかるんだよ。産業活性化だと言っているの、じゃあ商業の人たちはどのように携わって行って未来に夢を持ってじゃあ私もやってみようと、子供さんたちにもっと継がせてやってみようという考えにならなければ。それがこれに書いてないから聞いているんだけど、その辺、ちょっと難しいかもしれないけれども。

議長（吉田眞悦君） 副町長。

副町長（佐々木 守君） 座ったままでいいですか。

商業というと、いろんな仕事があるので一概にこの職種がどうだあだという言い方ができないと思えますけれども、活性化施設の一つの位置というかマーケットというか品物、物品の販売もするので、そこに出品することによって売り上げが上がって利益が残ることになれば、利益が上がるとなるといろんな形のアプローチがあると思うんです。ですから、やはりここだけで全部利益が上がるというわけではないですけども、出品される方の利益がまず確保されて施設の運営も黒字化になるという、共存共栄ということになれば一番いいわけですから。

ただ、そこにやったときに商業を営んでいる方というのは例えば食べ物の商売を商業というならば、そういう方々が実際にここに出品なさってあとは利益が上げていただくというのが一番いい方法なんじゃないかなと。

ですから、今何人も協議してこうやると言っているのは、出品する方の御希望なりあるので私も勝手に何人と目標は設定できない。ただ、いずれにしても出品する方のどれだけのものをどう売るかはこれからなんですけれども、それに応じて販売するもの、どれだけのものの量を確保する必要があるか。それによって出品者数もどれだけになるか。その中に商業の方もい

らっしゃれば工業の方もいらっしゃれば農業の方もいるということで、そういった方々とのこれから協議も実際に個別具体的にやっていかなければいけないというところがございます。基本的には利益を上げなきゃだめだという、それによって人の行動が変わるということではないかなと思います。

議長（吉田眞悦君） 福田議員。

2番（福田淑子君） 私が言いたいのは、活性化拠点施設をつくったことによってそれに携わる人がふえていかなければならないと。一部の人たちだけの話ではないし。

議長（吉田眞悦君） 副町長。

副町長（佐々木 守君） 一つの例として花野果市場がありますけれども、福田議員も多分その経過、経緯なりを知っていると思いますけれども、やはりだんだん出品をして利益が上がるとなると出品する方ふえていきますよね。恐らくそういうことなんだと思います。出しても赤字になるなら出さないほうがいいわけですから、売れるものをつくりたい。だんだん技術のレベルが上がっていきますよね。最初はこういうものだとしても、もっと出品者の中でも競争が当然生じてきますので、おのおのが勉強なさっていいものを出す。利益が上がると。そうなってくるとまたじゃあということでどんどん出品する。もちろん無制限ではないですけども、ふえていくことは確実だと。

これは本当の意味でいい例がありますので、活性化施設はもっとそれよりも加速度的に出品者数がふえるという形で運営していかないと、二番煎じでないですかと言われてしまうということなので、非常にプレッシャーが実際はかかります。そういうことを目指してこれからどういうものを開発したりあるいは既存のものを、大橋議員が言われるようにもっと別な形で付加価値をつける知恵を、我々自身は知恵がないので、出品者の方とかコンサルタントの方々のお知恵を拝借をして何とか携わる人を一人でも多く、そして一人でも多く利益を上げていただくというスタイルで臨みたいと思っております。

議長（吉田眞悦君） ほかに。吉田二郎議員。

11番（吉田二郎君） 2-10ですけれども、場所、確認なんです。小牛田地域を運行するの、5路線と書いているんだけど、4路線じゃないかと思うんですけども。（「何の路線」の声あり）あと、もう一つ、創生期と成長期という言葉が出てくるんですけども、説明も入って、私飲みこめなかったので、創生期が終わった段階で成長期になっていくんだか、創生期と成長期別々に考えていくんだか、そのあたり、2点お願いします。

議長（吉田眞悦君） バス路線5路線と書いてあるけれども4路線でないかと。美里線含めて

5 路線。室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長(小林誠樹君) 5 路線なんですけれども、中淬線、北浦線、不動堂線、青生線、下小牛田線ということで5 路線。(「いいですか」の声あり)

議長(吉田眞悦君) はい。

11番(吉田二郎君) 大崎と美里町の1 路線は別を書いて、小牛田だけの地域を運行するのは4 つじゃないですか。(「青生線と下小牛田線と分けた」の声あり)

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長(小林誠樹君) 青生線と下小牛田線を2 つと捉えていましたので、もう一度言いますと、ここの文面にある大崎と美里間を運行する1 路線が美里線です。小牛田地域を運行する5 路線が中淬線、北浦線、不動堂線、青生線、下小牛田線の5 路線です。

議長(吉田眞悦君) 吉田二郎議員。

11番(吉田二郎君) 路線ですから、下小牛田、青生線を1 つの路線と捉えないと、別にここバス分けて運行するんでなくて1 つの路線で行くんじゃないですか。分けるんですか。

ごめんなさいね。何で聞いたかということ、基本計画、今きちんと4 路線で入っていたんですよ。こちらの活性化拠点は5 路線と入っていたものですから、確認の意味で。

議長(吉田眞悦君) 確認させますから。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長(小林誠樹君) あともう1 点の創生期と成長期の関係ですけれども、ソフト的な展開はソフト的な部分については一つの流れの中にあると思うんですけれども、あくまでここで話したのは投資の段階で創生期の投資と成長期の投資を分けるということをやっていたので、ハードの整備に関しては重なるということは考えておりません。

議長(吉田眞悦君) 吉田二郎議員。

11番(吉田二郎君) 創生期だか成長期だかという一つの流れ、別々で捉えていいですか。分けて。

議長(吉田眞悦君) ほかに。千葉議員。

1 番(千葉一男君) 整理ができていないので分散するかもしれないんですけれども。基本的には6 - 1 の経営というか、管理ということで公設民営の方式ということ、民設民営というところをお願いします。

1 つは、この施設を活用しながら成長を続けなくちゃいけないという、幾ら、何と申しますか、公的なものであろうとも経済活動になると思いますので、成長を続けないと維持するのは

難しい。従来までは、今までは人口がふえることによって自然と成長ができる下地があったんですね。ところが逆になってますので、そういう視点からお伺いします。

施設を活用して経済活動をする。施設の部分については外にお願いするということで聞きたいんですけども、施設の部分を運営するのは民間にお願いする。そのときに、成長するために量的な問題、質の問題、付加価値は拡大していかなくちゃならないと思います。

これを拡大するのに、さっき成長期と創生期の投資は違いますと。経済活動の中身はタイムイズマネーだと。今がお金が欲しい。今がというのが現実、そこに勝負をかけなくちゃということが多いわけですね。そうすると民間が、委託を受けた方は現状を考えながら企業経営ができる範囲でのリスクはしょって投資をしていくでしょう。

しかし、これ、ものは公設ですから、そうすると公設は議会を通してこういうところは決めないとお金を出せませんので、この部分の例えば付加価値でも質でも上げるために急にお金が欲しいよというのは委託先にそれを判断をさせてするのか。するのもあるでしょう。けども、町として政策的にそこはやらせたほうがいいねという判断が必要なものもあるだろうと私は思っている。そのときのお金の出し入れ、今だったら基金とか、基金の活用をするような仕組みを考えているのか。

要するに、聞きたいことは企業経営をしなくちゃいけないのに、企業経営のように決済がすぐできるんじゃないかと役場だから、公設ですから、公がどういう形でかかわって援助していくか。お金も含めて。その辺どう考えています。

議長（吉田眞悦君） 室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 6の部分については、基本的な一定方向ということで整理をしまして、必ずしもこれでいくというところではないです。おおむね今の現状を考えますと、こういう方法があるのかなというところですよ。

例えば、今議員さんから指摘があったとおり、民間の参入をまるきりストップするのかというところではなくて、例えばこの地域でいわゆる目的会社というものを地域の皆さんで設立しようとしたときにどれだけの資金が集まるかとか、その資金が果たして投資金額に見合うものがあるのかとか、そういったもろもろのことも考えていきますと計画的に進むというところは基本的に公設民営なのかなという考えで整理はしております。

ただ、当然その時々でこの投資のタイミングだということに行政が追いつかない場合も想定されます。そういったところについてはやはり今後の運営とか詰めの段階で入ってくるんだと思うんですけども、民間の活力、活用できるところは積極的にしていったほうがいいん

だろうなどは考えております。

議長（吉田眞悦君） 千葉議員。

1番（千葉一男君） 民間活用はいいんだけど、民間がやはりリスク、それはいいことなんだけれどもリスクが多くてギャンブル性が物すごく高いときがある。やはり引っ込むわけですよ。潰れちゃうから。けども、そこはここの土地柄として、例えば公として地域を生かして将来にもつなげていくためには、ここは税金を投入しても一時的に赤になっても何とかしなくちゃいけないというとき、あるだろうとあっていて、継続的に成長するということですから。

だから、そのときの仕組みとして今の中でも基金のようなものが目的に合わせてストックをつくっていくというのがあるんだけど、その辺はどう整理したか。要するに両方がかち合うから、かち合うというよりも使い切っていくためには、そういう矛盾というか相入れない部分の仕組みを何かでカバーしていかないと。それはどういうふうに。

議長（吉田眞悦君） 誰。室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 例えば、管理運営のところはこれからしていく部分でございますけれども、例えば他の事例の中などでは指定管理なんかでやっているところなんですけれども、指定管理の協定の中で施設利用料として、ある一定の売り上げに達した場合はそのうち一定量を町に使用料として入れると。それを毎年積み立てて次の資金に回すというやり方をとっているところもあります。

営業利益がしっかり出るということが前提なんですけれども、そういった方法も今後の運営体制を検討する際により詳細は検討していかなくちゃいけない課題だなと思っています。今の段階ではまだどの方法がいいとか、そういったところまでは至っておりません。

議長（吉田眞悦君） 山岸議員。

12番（山岸三男君） 2-38。今回のこの施設、課題ということで6項目上げられてございますね。商業機能と地産地消機会の不足、農業停滞、後継者問題の視点、美里町ブランドの不足、交流人口停滞。それぞれこれだけの課題、これだけ資料も集められていますね。全部私も読ませていただきましたけれども、課題とこれからの希望を含めた内容で大変すばらしくまとめていただいたことは評価しますけれども、ただ問題なのはこの6つの課題をこれから後何年後にはオープンする計画で進めている中で、課題を本来ならばもっと前から課題解決するためのいろんな政策なり施策をやってこなければならなかったんでないかなと私は思っているんですけれども、ここに課題としてこれだけ具体的に上げてあるのであれば、これからオープンするまでの数年の間でこの課題をどの程度に解決される。あるいは具体的にどういう考えがある

のか。それとも一つ、3-34ですね。

議長（吉田眞悦君） 1つずついきましょう。1つずつ。（「1つですか。それで」の声あり）
5つの課題ね。副町長。

副町長（佐々木 守君） 山岸議員からのお話ですけれども、これはそのとおりで、いつ何年前からやればよかったんですかとなると私もよくわかりません。しかし、現実問題、これが現在の私たちが全てではないですけれども把握している課題であるということです。ですから、今度オープンという計画の一応活性化施設までにそう長い時間はないですけれども、これを全部短い時間でやれるとは到底無理です。その中で、ただ今年度からも取り組んでおりますけれども、まず課題は課題として解決しなければならないわけでありまして、一気に解決できないので、この中で私たちが勝手に決めた優先順位かもしれませんけれども、とはいってもやることについては予算の支出が伴いますので議会からも御承認いただきますけれども、それをまず一つ一つやっていくしかないだろうと。

そういうことでそこからまた新たな課題も見えてくるでしょうし、成功につながることもあるかもしれません。それらを実際やってみないとわからないことがたくさんありますので、多額の費用を要するものもあればそうでないものもありますから、それをもう少し地道にやっていくということなんだろうと思います。

それが一つ一つ形になれば、例えば交流人口でも何も無いところに誰も来ない。何かができるそれが箱物だけじゃなくて何か別な産物とかそういったものがあれば交流人口もおのずとふえていくのかなと。甘い期待かもしれませんが、そういうものがないとなかなか交流人口もふえないということになると思いますので、これらの中で一つ一つ取り組んでいくということで地道に、これまでの部分の至らなさもごさいますけれども、それを言ってもしょうがないので、これから前を向いて一つ一つやっていきたいと思っています。

ですから、オープンまでに何とかしなければならないものもありますし、もう少し5年10年とかけるんじゃないかかかるとも思いますので、特に後継者問題はわずか数年で解決できるならとくに問題解決しているわけでごさいますので、商売というか利益の上がないところに後継者は来ないというのがごさいますので、そういったことも含めてやはりこれは時間をかけながらということではないかと思っております。

議長（吉田眞悦君） 山岸議員。

12番（山岸三男君） 確かにこれだけの課題がいっぱいある中で、一気に3年で解決できると私も思っていないんです。だから、先ほど私が言ったのは本来ならばもう5年も前くらいから

美里町の産業を育成する意味でも課題はある程度わかっていたはずなので、もう少し強力に取り組んでいくべきだったんだろうと、私自身の反省も含めてそんなふうに思ったので。

それから次に3-34です。ここも強みと脅威、機会、弱みってそれぞれ分析されています。そこで34から37ですね。34に強みということで将来的にも人口減少しない仙台市、1時間圏内に位置している。2番目に豊富な農産物。3のどかな田園風景。4に町の歴史、鉄道ファン。5がサイクリストが増加傾向。いわゆる強みと書いて5項目ございますけれども、私これを読んで本当に美里町の強みになるのかなと疑問に感じたものですから、それと同時に弱みという部分で35の美里町のブランド商品が少ない、ハザードマップ上浸水区域、農業を初め後継者不足、観光資源に乏しい、観光客年間39万人程度で少ないとありますね。

そうすると、損益分岐点、開店したときの損益分岐点としては年間8億7,000万円くらい売り上げがないと、損益分岐点という数字まで出している。同時に8億7,00万円の売り上げということは年間88万人の入込数というか客数がないとその金額にはならない。こういう数字が既にちゃんと提示されているわけですから、これをクリアするって私は大変なことじゃないかって、すごく不安を感じます。

当然、今副町長話しされたようにやってみないとわからないというのはあります。だけど、これだけの金額をかけてこれだけの施設という、私はいつもイメージするのは近隣町村にはいっぱい道の駅があります。伊達の駅から石巻上品とか三本木とか大体20キロ圏内ですからね、そういうところに、結果的には競合するんです。嫌でも競合します。資料の中では競合しないことが必須条件なんていう項目もございますけれども、これ先ほど副町長が言ったように売り上げと利益が上がらないとならない。一番そこなんだと私は思っています。

私も商売してまして、大変苦しい商売やりながらやっているのは何でかという、どれくらいの売り上げを上げてどれくらいの客を引っ張るんだと。その原点に立って考えたときに、最低限度何十万人というのを確保するためにはどういう内容にしなければいけないかということは最重要課題だと私は思っている、そのためには最低限度これとこれとこれは施設あるいはそういう内容にしなければならぬだろうと思うんですけども、それについてはどのように。

資料にはいろんな大まかな内容なんですけれども、具体的に美里町としては小牛田駅を基準に基幹に発展してきた町と言いながら、そのコンセプトというかその考え方が今ひとつ見えなような気がしているので、その辺をもう少し具体的に、こういう構想でこういう資本とかから裾野を広げていってとか産業活性化施設そのものは理解しますけれども、もう少し強いインパクトのある基本的な考えがないとどうなのかなと私は疑問を感じているので、その辺もう少し

教えていただければと思います。

議長（吉田眞悦君） 町長。

町長（相澤清一君） 今、道の駅というか本町では産業活性化施設になっていますけれども、そう名前は変えていますけれども、道の駅というのは観光の中で消費者の皆さんはいろんなところを回って観光するんですね。20キロ圏内にあるからだめだとか、そういうものでは私はないと思います。やはりそれぞれそこに持った特徴があればそこに立ち寄っているいろんなことをやりたいなという部分もありますから、それは全体トータルで私は競合することもないし、むしろそこに来て一緒になって全体が活性化になるものだと思います。花野果もそうですけれども、いや、ここにできれば花野果は落ちるよという方もあります。ウジエも落ちるという方もありますけれども、果たして本当にそうなのだろうか。むしろその相乗効果で上がったかどうかという話になります、当然。私はそういうことをむしろもっと前向きに期待したい。

一番の問題は仙台の消費者の皆さんのアンケート調査とかでさまざまありましたけれども、今ゆったりと子供が落ちつく場所がない、自然を生かした、加美町なんかにはありますけれども、道の駅を通してゆったりと時間を費やせるという場所がないというのも現実でございます。あ・ら・伊達な道、上品の郷にあるのかといえば上品の郷には温泉がありますけれども、それ以外がないと。そういうむしろ子供たちが遊べるように子供たちが寄っていただけるような、そして地域の皆さんもいろんな場所、当然私たちはつくりたいと思っていますので、ステージみたいな場所でみんなが発表できるような、フリーに発表できるような、ほかの人が来てダンスコンテストなんかも自由に使ってやれるような、若い人が集まるようなステージも当然用意しなきゃいけないと思っています。

相対的にそういうイメージの中で活力のあるような、動きの見えるような道の駅に、ほかのところとは違った形で目指したいなど。

そして第一番は、ここは当然農業のまちですので、農業が本当に健康にいい野菜を生産販売できるということも当然付加価値としてつけていく、ほかのところにはないような特色のある施設をつくりたい。そういう中から突破口にしてだんだんとそれに農家の方々、商工会の方々がこのような形にしたらもっといいよと、そういうのを取り入れながら全体像を膨らませていければいいのかなと私は思っています。そういう形で仙台からの目的地化した道の駅というか産業活性化施設にしていきたいなと思っています。

当然、まだまだ山岸議員の理想にはほど遠いかもしれませんが、そういう形で考えています。

議長（吉田眞悦君） 山岸議員。

12番（山岸三男君） 町長の思いはよく、何回か聞いていますのでわかるんですけども、た
だもし、町長に理解してほしいのは商売ということで考えたときに、私もヨークベニマルに店
を持っていきまして、同時に美里町にはビッグハウスの前にマックスバリュが入ったんですね。
入った時点で、店長から言われたのは、今までの売り上げ2割落ちますからねと言われました。
そして次にウジエスーパーもできました。さらにまた1割から2割落ちますよと。前には薬王
堂、ガルドはツルハ、同じ2万5,000人足らずの町にスーパー四、五軒。それも距離的に2キロ
圏内であるんですね。売り上げに出るんです。要するに、同じキャパの中で客の奪い合いです
から、当然今まで5,000人来たお客さんがほかの店できるとそこに移動しますから、5,000人が
4,000人、3,000人に減っちゃう。そうするとその店の売り上げ当然下がります。

これは道の駅だって同じです。花野果も当然、先ほど町長はおっしゃいましたけれども、売
り上げ上がりません。もしこちらにできたら必ず花野果は1割か2割か下がる可能性は間違い
なくあると私は思うんです。そういうものなんです、商売は。新しい店。コンビニで考えてく
ださい。コンビニ2キロ圏内に3年くらい経営すると次店出されますよね。そうすると経営で
きなくなって撤退しちゃうという事例がいっぱいありますので。その辺も町長、ぜひ理解した
上でしっかりと経営計画といいますか、内容を。

一番言いたいのは私は内容なんです。どれだけの集客できるか。ここにも資料がありますよ
うに、ターゲットを40代や50代の女性ってあるいは団塊の世代、我々の世代が年金を受けてい
るんな旅行ができるんだ。そういうのであれば、それらをターゲットにして店づくりというか、
施設づくりも当然その中には内容。そういう方々が利用できるあるいは子供たちの楽しめる、
そういう内容にして成功に導くような内容につくっていただきたいと思いますので。

最後に1つだけ。道の駅ってコンビニ入っていますよね。この資料にはコンビニというの
がないんですけども、もしこの施設を運営するときにはコンビニを入れるという考えはある
かどうか。

議長（吉田眞悦君） 町長。

町長（相澤清一君） 山岸議員の今までの話ですと、コンビニ入れたらほかのコンビニが潰れ
るんじゃないですか。そういうことを含めるとそこらまでこれから検討の余地はあるかもし
れませんが、あくまでも私たちは共存共栄でお互いにウイン・ウインの関係でいけるよ
うなことを目指しています。当然、こっちが売り上げが上げればほかはどうでもいいんだなん
ていう考えは持っていないので。地域全体で底上げする、そのためにどのような施設につく

るか、それが私は一番大事だと思っています。ですから、皆さんに同じ方向を向いてしっかりとそういう後押しをしてもらわないとやはりだめだと思うんです。皆てんでばらばらに私はこっちの方向を向いている、こっち向いていいんだという形では成功しないし、この町はいつだっていつまでたっても成功しないと思います。

ですから、やはりいいものはしっかり議論を重ねていい方向に向いて、みんなで施設をつくっていく。そのためには町もいろんな形でバックアップしながら、知恵も出し合いながら情報も入れながら発信をしながら頑張っていきたい。そういう形で作っていけばおのずと形は見えてくるのかな。それも当然皆さんが御心配のような財政負担の問題も極力抑えながらこれからしっかりと進めていきますけれども、それらをどういうふうに財政運営をしながら進めていくか。そういうことも含めて全体的にこれからしっかりと示して、議員の皆さんにも町民の皆さんにも説明をしながら理解をもらって同じ方向を向くようお願いをしたいと思っています。

議長（吉田眞悦君） 山岸議員。

12番（山岸三男君） 町長の前向きな考え方、私はもちろん否定するものではありませんし、私もそういう目的を持ったならば前向きに検討して進めていくことは大賛成。ただ、今回の拠点に関してはそう生やさしいものじゃないなと不安感じているから、いろいろ厳しい意見も言っているの、その辺も含めて町長には頑張っていたきたい。以上です。終わります。

議長（吉田眞悦君） それだけ心配しているということでしょうか。我妻議員。

8番（我妻 薫君） 今までの関連することもある。1点だけ確認します。4-1、その前のブランド商品少ないというところなんかも関連しますが、現状と課題というところのブランド不足とか特産品のプロモーション不足とか課題が載っていますが、要は特に統括して聞けばバラとか梨、2つ記載されていますけれども、特に町では特別な位置づけになっているんだと思いますので、この人たちの生産者もごくごく限られています。

その生産者との協議なんかどうなっているのか。少なくとも、特化している2つの生產品の生産者の意欲がやはりこれに向かって強まっていかなければ、せっかくこの施設の中心作物にしているのに生産者の意欲がばらばらだったりしてはどうしようもないので、その辺だけ聞いておきたいと思います。

議長（吉田眞悦君） 室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） バラと梨、非常に町としては重要な品目だと考えております。バラについても梨についても、ここ数年バラフェスティバルでしたり、梨フェアでしたり、生産者のもともとの組織がありましたけれども、改めてそういうイ

ベントを通じながら生産者のネットワークを再度確認しながら進めているという状況に今あります。特に、今までは市場出荷、バラであれば市場出荷中心でしたり、あるいは梨でしたら路上販売とか、そういったところでの販売あとはゆうパックでの販売等が中心という形でありました。ただ、梨についても先ほどピューレというお話が出ましたけれども、これはあくまでも今まで捨てておいたものを活用するという形でやってきておりました。

今後、今進めておりますのはコンポートという形で、これも受粉用の捨てていたものを活用して付加価値をつけてやろうということで、今普及センターさんなんかと協力して進めているところです。大きく付加価値を高められないと思うんですけれども、今そういった動きが少しずつ出ておりますし、梨を使った飲料を開発したいといった相談も来ております。そういったところで、また新しい生産者の皆様も含めてこういった梨フェアなどの実行委員会を通じて御支援をしていければと思っております。

御存じのとおり、梨が共販体制をとっていない関係で、部会はあるんですけれども、今まではつながりという部分で少し薄い感じがあったのかと思っております。梨フェアの打ち合わせをしながらことは店舗周りは生産者手分けしてやってみようとか、そういった動きに少しずつなってきていますので、まずはそこを支援していきながら梨は振興をしていきたいと思っております。

議長（吉田眞悦君） 我妻議員。

8番（我妻 薫君） 心配しているのは、せっかくその施設によって生産者も協業的な要素が高まってみんなで一緒にやるぞという意識まで高めていけなくちゃいけないと、さっきの町長の答弁にもあったと思うんだけど、ですからこの店に出荷する人、しない人個別でなくて、今みんな個別販売ですから、さっきのピューレじゃないですけども、あれもやはり生食をみな、おいしいものをつくって食べてほしいというのが生産者の気持ちなので。その辺がやはりこの施設によって技術も協力し合って高めようとか、ブランド化にまだなっていないわけですから、そういうことも含めてせっかく活性化というところに向かって生産者がここにみんなで、俺だったらこうやる、この施設を使ってみんなでこうやろうという意欲を高める取り組みが今までされてきたのか。これからの課題なのか。そこだけ確認。

議長（吉田眞悦君） 室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 今まではしてきておりません。これからその施設を有効活用できるように、生産者の意欲も一緒に高めていきたいと思っております。

議長（吉田眞悦君） 我妻議員。

8番（我妻 薫君） ということは、箱物つくったから、あとあんたたち参加してくれやでは意欲も高まらないと思うんです。その施設をつくる段階の中でその人たちの意欲を、気持ちをどう集約してそこに反映させていくかという過程の中でやっていかないと、つくってしまっただけからはい、協力してではその人たちの意欲が高まることにならないと思うので、そこ気になるものだから。

議長（吉田眞悦君） 大事なところですね。じゃあ、よろしいですか。ちょっと休憩する。

暫時休憩いたします。再開は3時30分といたします。

午後3時22分 休憩

午後3時30分 再開

議長（吉田眞悦君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、基本計画、行います。柳田議員。

4番（柳田政喜君） 私は簡単に1点質問させていただきます。

先ほど来、町長から説明があつて気になっていたんですけれども、特徴のある施設にしていきたいという話、先ほど来説明をいただいたんですけれども、創生期と成長期の計画を見ますと特徴が出てくるものはほとんど成長期のほうにあると。前回、私も前の説明のときにどうにか創生期に持っていけないかと言ったのが託児所だったりです。

前回、私はこれは言っていないですけれども、加工場だったり、当然町長、子供たちの遊べるスペースということで遊戯施設とか、そういうものは全部成長期なんですよ。やはり、創生期の時点である程度特徴を出していかないと特徴というのは出てこないかと思うんですけれども、その辺どのように考えているのか。

議長（吉田眞悦君） 5の7と8の関係だね。（「5の9」の声あり）9のほう。室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 柳田議員御指摘のとおり、魅力の部分というのが成長期に入っているところが多くなっております。私どもの考えで視点といたしますが、まずは収益性が非常に大切だと思っておりました。収益性という形でこの施設の機能を見ていったときに魅力創出の部分と収益性がある面では相反する部分がございます、そのバランスをどうとるのかというのが今回難しかったところでもございます。

今回は事業費の詳細のところは財源という形になるんですけれども、まだこれからその辺の作業はしていくことにしておりますので、まずは事業規模を幾らでも当初のスタートを下げた

いというところもございまして、前回の説明でも御意見はいただいていたところなんですけれども、成長期のところにそういった機能の整理をしたという状況になってございます。

議長（吉田眞悦君） 柳田議員。

4番（柳田政喜君） 確認ですけれども、どうしても成長期じゃないとなかなか難しいということですか。

議長（吉田眞悦君） 町長。

町長（相澤清一君） 当然、柳田議員のお話のとおり、やはりどうしてもこれがスタートしたときに優先的にやらなきゃいけないというものがこれからしっかりと詰めますけれども、予算組みも当然ありますけれども、それらの中でこれは最初から当初から欲しいなと思ったものは今計画でしっかりとつくっておりますけれども、それらも含めまして事業運営の主体の中で全体的にどのようにやったら人が集まるか、効率的に収益性が高められるかということも含めまして再精査しながら進めていきたい。これが全てこのようなしっかりとした形で進むということではございませんので、その辺はいろんな観点から考えて今後も進めていきたいと思っております。

当然、創生期、成長期と2段階にしておりますけれども、これらをどうしっかりと方向づけをするかというのはこれからしっかりと考えていきたいと思っております。

議長（吉田眞悦君） いいですね。副議長。

15番（平吹俊雄君） 6-2、管理運営主体のことですが、ここでは民間企業が望ましいと言っているんですけれども、民間企業にした場合に民間企業にいつごろから携わっていくのか、その辺1点目。要するに、創生期、成長期あるんですけれども、最初から創生期あたりから民間企業が入っていくのか。その辺。

議長（吉田眞悦君） 副町長。

副町長（佐々木 守君） 管理運営主体ですよ。民間企業は創生期から、創生期というよりも創生期の前から携わっていただく、形のないときから携わっていただくのが我々と一緒に管理運営というか、整備も含めて携わっていただくのがベターだと思います。

つくってから使い勝手の悪い施設で誰も来ませんでしたというのが一番だめなパターンなので、やはりそのところは管理運営する主体を決めてその方々のノウハウ、当然ノウハウがないところは来ないので、その方々と私たちが考えていることと、管理運営したいというところの協議といいますか、そういったところもすり合わせが必要だと思いますので、そういうことで最初から入っていただくのがベターだと考えています。

議長（吉田眞悦君） 副議長。

15番（平吹俊雄君） そうしますと、町も含めた中で企業と一体となってやっていく。当然、先ほどから直売所の生産者の件もかかってお話があるんですけども、その方々も一緒に直売所関係、生産者、ずっと一緒に何ていうの、将来像というのを描いていくのか。その辺を。

議長（吉田眞悦君） 副町長。

副町長（佐々木 守君） 副議長が言われるとおり、まず町は当然ですけども、管理運営する方々、生産者というか出品なさる方々、お互い顔が見えないとなかなか進まない。話も進まない。お考えもお聞きしなければなりませんので、そこは管理運営を希望するところと生産者といえますか、出品する方々、三者で本音の部分で話をしていかないとなかなか回らないだろうと思います。（「そのようにしていただきたいと思います」の声あり）

議長（吉田眞悦君） いいですね。ほかに。よろしいですね。それでは、産業活性化拠点施設の基本計画ということについては以上にさせていただきます。

次に、この件の詳細検討に入らせていただきます。この件につきましては、詳細検討につきましては全員協議会の資料ということで皆様方に先にお渡ししております。ただ、この件についてはまだ非開示情報ということにさせていただきたいということで、執行部からも10日付で全員協議会についての依頼ということで、非公開でこの部分についてはお願いしたいという申し入れがございます。

その件についての理由として、候補地の用地取得に関する情報並びに収支想定などの情報が含まれるために、まだこれは公にできないという文書をいただいておりますので、そういった理由からこの詳細検討については非公開としたいと思いますが、皆さんの非公開で賛成の方、今賛否問う前に話出ていますからですけども、何か質問があるんですか。質疑ですね。

10番（橋本四郎君） なぜかという、全ての町民の協力をもらわなきゃこの事業というのは成功しないと思うんです。負担も町民にかかるんですよ。だから、どこの市町村の情報を見ても非公開でやる説明するなんてあり得ないです。（「その時期が来たら」の声あり）町長の施政方針を見てください。町民との対応を進めながら行政運営していくと言いながら何で非公開なんです。理由を教えてください。

議長（吉田眞悦君） じゃあ、もちろんこの全員協議会の依頼は町長ですから、町長からその理由について。

町長（相澤清一君） 今議長が話しましたように、これから地権者との話し合い、当然1回は説明はしましたけれども、そういう説明の中で当然土地の代金とかそういうものは話はしてお

りません。そういう形で一つ一つそれを固めていかなければ。今の段階でただあそこの辺だという形でうわさがひとり歩きして、そうやってせつかくこのように積み上げてきたものがなかなか町民の皆さんに変に曲解されては困る。そういうことがあります。当然、しかるべき時期が来ましたらば、近いうちにそれは町民の皆様にお示しをしているんな御意見などもいただきます。まだそういう段階には至らないということでございますので、その辺はわかりやすくこれから、今議員の皆さんにまず説明をしてこれからしっかりと協議をしましたらば、地権者の方々にもこういうこともお示しをして進めていきたいというのが私たちの考えでございます。当然、いろんな形で問題も出てくるでしょうからその辺は丁寧に進めていきたいなと。

議長（吉田眞悦君） しかるべき時期が来たら町民の皆様には全部公開しますよということですよ。

10番（橋本四郎君） 役場側、町が計画している金額1反当たり250万円ですよ、予定しているのは。予算の中でそう書いてあるでしょ。そういう資料があるのに。（「その資料、非公開って書いてありませんでした」の声あり）非公開でない、ちょっと黙ってるや。そういう非公開にしなくたって、はっきり言えば北浦で土地売りたい人10名いるの、農家で。（「そういう問題じゃない」の声あり）

議長（吉田眞悦君） そういうことじゃないんだよね。橋本議員。だから、とにかくきょうのこれからの詳細検討については、もう少しの間非公開ということで説明させていただきたいということですので。

10番（橋本四郎君） いや土地の売買の問題だけなんかでしっかり言わないでしょう、町長は、土地の売買しっかり言わないでしょう。土地の売買問題あるからで、土地の売買以外だったらいいでしょう。

町長（相澤清一君） 土地の売買以外で今も議長も説明したけれども全体の細かい部分の予算的なものも説明します。

10番（橋本四郎君） 何で予算的なものも聞かせない、町民に。

町長（相澤清一君） 聞かせます。当然、近い、いつごろか、いつごろできる。（「そんな始まりのところでやってもしょうがないから」の声あり）

10番（橋本四郎君） どういう形で町民に。

町長（相澤清一君） できるだけ、とにかくできるだけ早くして各大字単位で説明会をいたします。地権者の方々がどう。

10番（橋本四郎君） どういう形で。各地区館で1回じゃないべね。（「回数の問題じゃない

ですよ」の声あり)

町長(相澤清一君) それはここではどうのこうのってはっきり言えませんけれども、できるだけ皆さんの御希望に応えるようにします。

10番(橋本四郎君) 1人当たり町民が出す30億というのは12万円なんだよ。その12万円の(聴取不能)。

町長(相澤清一君) それ、議会でも議論しましたけれども。

10番(橋本四郎君) 議会で議論したからって。

町長(相澤清一君) 全体の金額、町民の皆さんがそれを税としてしっかり払った場合のことでしょう。さまざまそこにはいろんな助成措置もありますし補助事業もあります。ですから、そういうものがひとり歩きして30億は1人当たりの税金がこれくらいだという話にはなりませんので。そういうふうになりませんので。全体像がしっかりしましたらば。

10番(橋本四郎君) 何で町民の前で聞かれて嫌なの。

町長(相澤清一君) だから、それをしかるべきしっかりした形が整ったら話しますから。(「いいよ、議員にも説明しないでいいよ、もう」「しないほうがいい」「議員にもしなくていいよ」の声あり)

議長(吉田眞悦君) 静粛に。今ね、千葉議員から緊急提案ですけども、こういう話になるのであれば議会も聞かなくていいということですが、執行部、町長、事前に議会に説明しなくてもこのままでいいのですか。

町長(相澤清一君) 私とすればもっと丁寧に説明したいと思っていますけれども、ただ今橋本議員が言ったように国の補助、県の補助幾ら来ると言っても今は答えられませんから、まだ今その段階じゃないです。みんな当たっていますから。

10番(橋本四郎君) そしたら自分が予想されるならば予想される場合これくらい来るだろうという予想ないの。

議長(吉田眞悦君) 橋本議員、橋本議員。

町長(相澤清一君) 予想はあります。予想は確定ではありませんので。予想を語ればみんな町長がみんな語ってそれがひとり歩きするんですよ。

10番(橋本四郎君) あなたが今まで説明したのほとんど予想でない。

町長(相澤清一君) そうだよ、そうですよ。

10番(橋本四郎君) ならそれだって予想あるでしょう。

町長(相澤清一君) それは予想が確定、今度は……。

議長（吉田眞悦君） ちょっと待て。ちょっと待って。あのね、今公開するかしないかから始まりましていろいろ話が飛躍していますけれども、執行部側からはしかるべき時期が来れば当然皆さんにお知らせします、開示しますということをはっきりうたっています。ただ、今の時期からすればもう少しの間、その時期ではないという申し入れ書です。

それで、先ほど私が言いましたように、これからの詳細検討の中身については立地候補地などの用地取得に関する情報等が当然入ります。それと先ほど出ているように今後の運営者に係る選定に係る収支関係のものも入りますので、もう少しの間その部分については議会の皆さんにだけ説明をさせてくれということですので、その点は御理解をお願いしたいと思います。よろしいですか。

そういうことで、今反対ということもありますので、これについては挙手をもって皆さんにお諮りをしたいと思います。これからの詳細検討については非公開でしたいと思います。それに賛成の方の諸君の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

議長（吉田眞悦君） 挙手多数でありますので、これからの会議については詳細検討の部分につきましては非公開とさせていただきますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

それでは、大変申しわけございませんが、傍聴の皆さんについて退席をお願いしたいと思います。（「どうも済みません。あと丁寧に説明しますから」の声あり）

なお、前にも皆さんにお示しをしていますけれども、非開示情報って赤字で示して。

休憩をしていなかったね。

暫時休憩します。

午後 3 時 4 7 分 休憩

午後 3 時 4 7 分 再開

議長（吉田眞悦君） 再開いたします。

この資料につきまして検討資料につきまして、非開示情報ということで皆さんにお示したときから一応お願いしておりますが、会議が終わり次第この資料につきましては回収させていただきますので、その点を御理解をお願いします。

本来当日配付という案がありましたけれども、これだけの資料当日では無理だという私の判断で事前に配付したという経緯もございますので、その点もあわせて御理解をしていただきたいと思います。じゃあ、まず説明。（「今の関係で最初をお願いします。」の声あり）柳田議

員。

4番（柳田政喜君） 済みません。

先ほど、計算での金額を言った議員もいますし、事前配付して回収するというので皆さんコピーまたは他人への開示をしていないとは思いますが、一応確認しておきたい。

議長（吉田眞悦君） それは議員としてのモラルの範疇ですので。その点は皆さんお互いに自覚していると思います。

じゃあ、室長に説明を。室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 長時間ありがとうございます。

それでは引き続き美里町産業活性化拠点施設の詳細検討ということで、現時点における事業化に向けた検討状況について御説明申し上げたいと思います。

まず、表紙のところをごらんになっていただきますと1つは立地場所の選定でございます。2つ目が概算事業費の算出の内容でございます。3つ目が整備効果の検討、4つ目が利用者の予測。5つ目が損益分岐点ということで御説明させていただきたいと思います。

まず、ページめくっていただきまして1ページ目でございます。

先ほどの基本計画と若干変わる部分がございますけれども、まず立地場所の選定に当たっては県内及び主要な拠点施設の事例調査を行いまして、その特徴点を把握させていただきました。1つは主要幹線道路にあるということ、あるいは十字路、丁字路の交差点に立地をしている。さらに、交通量の状況を一つ一つ特徴として把握をさせていただきました。

2ページ目になりますけれども、こちらは先ほどの図にもございましたとおり、それらの抽出条件あるいは重視する視点、アクセス性、あるいは地域資源との連携、町内への誘導等、こうした視点をさらに次のページの3ページになりますけれども、立地場所の選定等に落とし込みをしまして今回候補地の設定をさせていただきました。

4ページ目から具体的な内容となっております。先ほどの選定フローにありましたとおり、まずフロー1番目。立地路線の抽出、フロー2番目にありました立地候補エリアの抽出でございます。

まず、1番の抽出路線についてはこれまでも御説明申し上げておりますとおり国道108号線沿線といたしました。また、花野果市場との競合を回避するために小牛田地域の立地ということで抽出をさせていただいております。さらに、3つの候補エリアの抽出ということで拡張性の考慮と最低2ヘクタール規模の面積の確保を視点として、また交差点の設置の回避、あるいは既設住宅店舗等の回避、地域住民のアクセス性の考慮ということで、3つのエリアを抽出をさ

せていただきました。

済みません、左下の立地路線及び3つの候補エリアの選定の図に誤りがありましたので、訂正方お願いしたいと思います。国道108号線ということで黄色の線を引いているんですけども、今ちょっと見たところ、江合川のあっち側に国道が来ておりましたので、済みません、このまま2センチぐらい下げてくださいと国道のところにはまりますので、大変失礼いたしました。右側の各候補地のところについては黄色の線がちゃんと国道の上に乗っかっておりますので、こちらを御確認いただきたいと思います。

まず、1つ目が北浦横埜表でございます。2つ目が北浦の中新田の場所でございます。3つ目が下小牛田の南小牛田智という場所を選定をさせていただきました。この3つが候補エリアの配置位置の決定ということで設定をさせていただきました。

ここまで絞り込みをさせていただきまして、最終的に次のページになります。まず総合評価による立地場所の選定ということで、こちらに書き添えましたとおり休憩施設機能、2番目の地域連携機能、3番目の情報発信機能、4番目の防災拠点機能といった各機能とあわせて、5番の事業性、6番の将来の発展性、7番の地域の特性という大きく7つの項目に整理をさせていただきまして、それぞれ丸を2点、三角を1点ということで相対評価をさせていただきました。その結果、この点線で囲んでおりますとおり北浦横埜表地区を候補地として選定させていただいたところであります。

次の6ページをお開きいただきたいと思います。

総合評価の結果、横埜表地区を適地と判断したところでございます。既に御存じのとおりですけれども、国道108号線に面する水田でございます。フラワーロードから続いている側道と108号線が並走している場所でございます。JR北浦駅から約1キロ、山神社からは約2.8キロに位置する場所でございます。

次の7ページ目をお開きいただきたいと思います。

参考としまして、周辺の道の駅との距離を整理をしたものでございます。直線で線を引いておりますが、計測距離は道なりに計測した距離でございます。

上品の郷さんから27キロ、あら伊達さんからも約27キロということでちょうどウエストラインと言われる横のつながりの部分では両方の道の駅の間地点に位置するという状況になってございます。

次に8ページ目をお開きいただきたいと思います。

8ページ以降は初期費用の状況を想定するために検討した部分でございます。まず気象の特

性ということで風向データについては最大風速が20メートル、最多風向は西北西という形で、ごらんの図のとおり西風が大変強いといった特徴がございます。景観の特性的には田んぼが広がっている水田地域でございますし、周辺には高い構造物がないエリアでございます。また、線路、陸羽東線を挟んで卓越風に対応するための屋敷林が住居の西方に配置をされている、こういった景観があるところでございますし、鉄道が間近に走っているという状況の土地でございます。

今回、この場所を選定しながらこういった土地利用ができるかということで、9ページ目からゾーニングの検討をさせていただいております。まず、施設流入時の滞留あるいは利用者のアプローチ動線、サービス動線、景観性、こういったところから比較検討をさせていただきました。基本的には3つの案ということでパターンA、パターンB、パターンCとして設定をさせていただきました。

まず、パターンAについては、敷地国道側に駐車場を配置し建物前面に道路を配置する案でございます。パターンBについては建物の西側に配置をして南北をオープンスペースにした案でございます。パターンCについてはその逆で西側にオープンスペース、東側に建物といった形で整理をしたところでございます。それぞれ、アプローチ動線、施設配置のサービス動線、あるいは景観、視認性といったところを比較検討させていただきまして、パターンAが最も適していると考えたところでございます。

10ページ目に移っていただきまして、パターンAをさらに細分をさせていただきました。理由としましては、駐車場と施設を南北に設置する動線がとれるんですけども、歩行者と駐車場、車との動線が交差する部分がございます、それを解消するためにパターンAの2のように駐車場から縦方向の動線を確保した。これが土地利用としてはよろしいのではないかとという形で検討をさせていただいております。

こういった検討を今後詳細設計に入っていくと交差点の協議等もありますので若干変わる可能性はあるんですけども、こういった検討をさせていただいております。

11ページに移りまして施設エリアの設定ということで、左側に施設エリアの設定、右側に施設エリアの配置ということで、整理をさせていただいております。まず、施設コンセプト、コンセプトキーワード、これらを各エリアとしてまずは落とし込みをさせていただきました。癒し、ゆとり、味わうというキーワードについてはくつろぎのエリア、にぎわいのエリアについてはときめきのエリア、学ぶ、創る、育てるをときめきのエリアとして設定をさせていただきまして、それぞれ、トイレ、情報センター、物販、レストラン、にぎわいについては園地、

アスレチック、SL、学ぶ、創る、育てるエリアについては物販、レストラン、会議コミュニティスペース、そういったものをエリアの設定としてさせていただきました。

右側に移りまして今度はそのエリアの配置でございます。まず、くつろぎの癒し、ゆとり、味わうエリアについてはこれが日常的に利用される中心的なエリアでございますので、敷地の中央に配置をさせていただきまして、訪問者が利用しやすい配置とさせていただきました。次に、にぎわいのエリアということで集客力を期待するエリアでございますので、敷地西部に配置をし、敷地全体の回遊性を高めるように配置をしたいと考えております。

次に、学ぶ、創る、育てるエリアということで今回の付加価値創出といったところ、あるいは魅力発信につながる施設でございますので、主要な出入り口の付近に設置をさせていただくということで、こういうイメージで土地利用ができるのかなと検討をしているところでございます。

12ページに移りまして、施設のイメージ検討でございます。あくまでもイメージ検討でございます。地域のにぎわいのシンボルでありました旧小牛田駅のようなイメージがふさわしいのではないかと考えております。また、農村地域でございますので切妻屋根に下屋を設置して、下屋でさまざまな活動が行われていたようなかつての農村生活、農村風土を現代風にアレンジをし、下屋の中でさまざまなイベントですとか、そういうことも可能となるような施設がいいのではないのかなと考えてございます。

また、今回くつろぎエリア、ときめきエリアということでこの道の駅をかつての小牛田駅に例えるならば駅の改札口のように、日常の空間と非日常の空間を分けるような施設イメージがよろしいのではないのかなということで検討をさせていただいたところでございます。

あくまでも土地利用のイメージということで御理解をいただければと思います。

次に、13ページ目でございます。概算事業費の算出ということで事業費の算出をそれぞれ区分して表示をさせていただいております。まず、用地設計費については約9,000万円を見込んでございます。調査設計費については3億1,800万円、創生期の工事費については23億8,400万円ということで、創生期までの事業費をトータルしますと27億9,200万円となります。次に、プラス成長期3億300万円を追加いたしますと概算事業費としまして30億9,500万円という形になってございます。

13ページに設計関係、用地費の関係と設計費の関係、14ページに移りますと創生期のうち土木工事を出しております。土木工事12億9,600万円を見込んでおります。15ページ、創生期の建築部分についてでございますけれども、10億8,700万円ということで、創生期の合計が23億8,300

万円。今の現状で土壌調査等もしておりませんので、土木工事が12億円という形で建物よりも高くなっておるんですけれども、一応見積もりといたしますか、概算の見込みを想定させていただいております。

次に16ページ、こちらは成長期になります。土木工事が9,000万円、建築工事が1億3,500万円、その他が7,700万円という形で整理をさせていただきまして、約3億円の見込みをさせていただきます。

概算事業費、あくまでも今の時点で想定される部分を標準的なところで設定させていただきました。先ほどの協議にもございましたとおり、まだ財源をどうするかというところはこれから詰めていく部分でございますので、差し当たりこの事業費を上限値と考えながら今後自主財源の確保あるいは事業費の圧縮等もしていかなくちゃいけないと考えておるところでございます。

17ページに移りまして、経済波及効果でございます。

波及効果の部分についてはまず直接的な整備効果ということで、形成的な部分では地元住民の皆さんの活動拠点が形成されること。あるいは観光客の増加が見込まれること、さらにはそうした来訪者の皆様が農産物あるいは特産品などを購入することでの地域での経済効果が期待されます。また、一方ではデメリットとして施設整備後の維持管理費などの想定もされるところと考えております。

経済波及効果の分析結果を下の表に載せてございます。今回整備の関係で創生期、成長期がございましたので事業期間と開業以降の5年間を含めました14年間で経済効果を算出しております。また、御存じのとおり町内の自給率がございませんので、県内自給率という形で県内需要額としての算出となっております。この結果、直接効果としましては97億円、第1次波及効果としましては37億円、第2次波及効果としましては25億円、合計しますと159億4,800万円の経済効果となっております。

下の表に整備効果、中段が来訪者の消費額の効果、下段が建設整備の効果と来訪者の消費額による効果となっております。整備効果は建設すれば発生する効果でございますので、一番は中段の来訪者消費者の経済効果という形が目すべきところかなと考えてございます。こちらを見ますと106億1,900万円が消費活動に移行した場合の経済効果となっております。後ほど説明しますが、直接的効果は6億7,100万円という形で整理をしております。こちらは単純に後段の収支の見込みにも出てきます売上金額が直接効果となりまして、その金額から第1次第2次の波及効果につながるという形で整理をしたものでございます。また、あわせまして、経済

効果から具体的に算出される雇用人数としては78人という数字が出ております。

次に、18ページをお開きいただきたいと思います。

利用者数の予測でございます。総利用者数の予測についてでございます。まず、ケース1、ケース2という形で表記をさせていただいております。まず、ケース1については右側の表にございますとおり前面交通量と立寄率、ただ、平日休日別に年間の利用者数を予測をいたしました。

平日のケースでいえば、字が小さくて大変恐縮なんですけど、前面交通量12時間を見ますと9,587台。これらの台数に営業時間に換算をしたり、あるいは立寄率、あるいは平均乗車人員等に乗ることによって出していった数字が平日では43万5,338人、これは基本的にはネクスコさんのサービスエリア、パーキングエリアの設計要領に基づいた形に準じて出した数字でございます。同様に休日も同じ手法で算出しますと15万人という形になります。平日43万人、休日15万6,000人ということで、合計しますと59.1万人という数字が出てまいります。

次に、ケース2についてでございます。ケース2についてはケース1に単純に1.4倍している数字でございます。これは花野果市場における平日利用者及び休日利用者の比率を出してみました。これがちょうど1.4という形になってございまして、なぜこの数値を使ったかといいますと、下のほうにその理由がございます。

国道108号線、平日よりも休日の交通量が少ないという状況でございます。この表にありますとおり、平日の12時間交通量は9,587台ですけれども、休日になりますと8,609台という形で休日のほうが交通量が少ないという状況がございます。

一方、こうした類似施設では休日の利用者が多いというのが一般的でございますし、レジャー行動は単独でされる方も大分ふえておりますが、やはり道の駅などの行動を見ますと複数人での行動が多いあるいは活性化拠点施設が通常のサービスエリア等とは別にその施設自体が目的地化されるといったことも考慮してまいりますと、数字を1.41を乗じて整理したほうがより実態に合うのではないかと考えてございます。

また、今回公園の利用者数の見込みあるいはイベントの集客は一切見ないで算出をさせていただきましたので、ケース2の数字が平日利用で43万5,000人、休日で24万3,000人ということで67万8,000人という年間の入込数を想定させていただいたところでございます。

この67万人達成に、次の説明にも入ってくるんですけども、基本的にはレジ通過の人数に持っていきたいと考えております。ちなみに、花野果市場のレジ通過が今27万人ぐらいになっているという状況でございます。

ページめくっていただきまして、19ページ、損益分岐点ということで今回のシミュレーションケースで計算をしてみた前提をまず整理をさせていただいております。営業利益を対象とする管理区分ということで、右側に黄色と赤と青で囲んだ施設を表示してございます。

今回、まず前提としましてこの管理区分を黄色の部分が直売所とか物販施設と考えていただければと思います。真ん中の赤の部分がもともとの道の駅の部分、国交省が整備しますトイレですとか、休憩情報施設と整理をしております。一番右側の青色の部分を公園等のエリアという形で、公園整備をした場合に維持管理費がかかるという形でまずは整理をさせていただきました。

計算の前提としまして、黄色の囲みましたいいわゆる地域振興施設を営業利益の計算対象として、赤と青の部分はまずはこの段階では除いております。利用者数の想定については先ほどお話をしましたケース2の67万8,000人を設定してございます。算出諸元でございますけれども、売上高イコール年間総利用者数掛ける購買割合掛ける客単価という形で整理をさせていただきました。客単価については農林水産省の統計データあるいは日本金融公庫さんの文献等により設定をさせていただいたところでございます。

先ほどもお話ししたとおり、会議室の利用ですとかイベントの収入、自動販売機収入等は考慮しないで算出をさせていただきました。売上総利益の算出の方向としましては農産物の直売所、物産品の販売、こちらについてはいずれも委託販売という仮定をしまして設定をさせていただきました。委託販売の手数料10%、農産物10%、物産品20%、飲食分については直営という形にしまして食材原価40%という形で設定をさせていただいております。販売費及び一般管理費は他事例を参考に設定をさせていただきました。施設使用料ということで指定管理者からの施設の使用料、町が受け取るお金ということになりますけれども、今回は考慮しないで算出をさせていただいております。

20ページでございます。今、御説明いたしました算出の前提を整理して算出したものでございます。まず、売上高の算出方法としまして営利の施設としましては直売所の施設、物販の施設、飲食の施設、軽食の施設、この4つがでございます。これらをあ・ら・伊達な道の駅さんあるいは上品の郷さんの売り上げ状況の資料から算出をしまして直売所の利用者を25%、物販施設の利用者を50%、飲食店の利用者を15%、軽食を10%と仮定をさせていただきました。本来、こういった施設、お土産を買って外でアイスクリームを食べて御飯を食べて帰るといった複数の購買行動があるんですけれども、今回便宜上1人1施設を利用するというので、67万人の人全てがどこか1つを利用するという形での算出をさせていただいております。

その下になりますけれども、利用者のケース別売上高ということで客単価を直売施設については1,050円、物販施設についても1,050円、飲食施設については950円、軽食施設については590円ということで設定をさせていただきまして、それぞれ67万8,000人と上記で整理をしました利用者の割合を乗じることによりまして、総売上高を6億7,000万円と整理をしたところでございます。

売上総利益の算出、右側に移ります。先ほど御説明しましたとおり委託販売ということで手数料販売をしたいと仮定をして算出をしております。農産物10%、物販20%、食材原価40%ということで設定をさせていただきまして、先ほどのケース別売上高にこの客数を乗じることによって売上原価を算出しております。その結果、売上高6億7,000万円に対しまして売上原価が4億9,900万円、売上総利益としまして1億7,000万円と見込んでございます。

さらに、販売費及び一般管理費の算出ということで他事例を参考におおむねの経費を算出をさせていただきました。1億9,200万円という形で設定をさせていただきまして、そのうち人件費については約1億円を見込んだところでございます。

次の21ページをごらんいただきたいと思います。営業利益のケーススタディーという形でございます。今回、あくまでも経営計画というよりは収支のバランスを概観する目的で作成をしておりますので、ケーススタディーをしてございます。先ほどお話をしました利用者67万8,000人、売上高が6億7,000万円、売上総利益が1億7,000万円、そこから販売費及び一般管理費、いわゆる固定費を引きますとマイナス2,100万円という形になります。通常、このケースでいけば赤字になるということでございまして、まずケーススタディーで行いましたのが手数料率を変えろということでございます。

農産物直売所の部分については花野果市場さんと同程度に確保できるように10%を変更せずに設定をしました。物販の売り上げについて手数料を20%、25%、30%と変更して再度計算をしますと、20%ではマイナス2,100万円だったものが25%にするとマイナス300万円、30%にすると1,400万円の黒字という形になってまいります。

さらに、先ほど19ページの図で赤の囲みと青の囲みを除きますとお話をしたんですけれども、赤と青の囲みの部分を維持管理費を参考にいたしますと年間約1,150万円が休憩施設にかかるだろうと。公園施設については1,800万円の維持管理費がかかるだろうということで算出をさせていただきました。これらを再度またそれぞれのケーススタディーという形で整理をしたのが22、23、24ページという形になってまいります。

まず、22ページでございます。

ケース1というのは先ほどお話ししました農産物が10%で物販が20%という場合です。ケース2が農産物10%、物販が25%、ケース3が農産物10%、物販が30%という形になります。こちらのグラフについては黒が売上高になっておりまして色のついた3つの線がそれぞれケース1、ケース2、ケース3の線となっております。

これらをちょっと見にくい部分があって恐縮なんですけれども、縦の軸を費用、横の軸を売り上げといった形で見たいと思うんですけれども、損益分岐点が売上高7億5,000万円、ケース1の場合ですね。この場合ですとレジ通過をしていただくお客さんが76万人が必要だという形になります。ケース2であれば売上高6億8,000万円で69万人、ケース3であれば売上高6億2,000万円で63万人といったところが損益分岐点と想定されるところでございます。

22ページについては地域連携施設のみを対象としておりますので、花野果市場さんなどがこのケースに当たるのかと考えてございます。

次に、23ページでございます。これは地域連携施設プラス休憩情報発信施設ということで道の駅、トイレとか国交省が整備していただく部分の維持管理経費を合わせたときにどれくらい必要かという部分を見たものでございます。ケース1の売上高が8億円で利用者は81万人が必要となります。ケース2であれば7億3,000万円の売り上げとなりまして73万人の利用者が必要となります。ケース3については6億6,000万円の売り上げとなりまして利用者が67万人という形が損益分岐点となります。

次に、24ページでございますけれども、地域連携施設と道の駅の施設とさらに公園部分の維持管理費を合わせて損益分岐点を見てまいりますとケース1で8億7,000万円で88万人の利用者、ケース2で7億9,000万円で利用者は80万人、ケース3では7億2,000万円の73万人という形になってまいります。どの設定にするかというのは今後の実際の運営される皆さんとの協議によって見きわめをしていかななくてはいけないんですけれども、現在の施設の規模あるいは利用者から想定される収支のバランスとしてこういった分析をさせていただいたところでございます。

以上です。

議長（吉田眞悦君） 以上ですね。

詳細検討についての説明は以上といたします。

事前に皆さんにお渡ししておりますので見てきていただいていると思いますが、何かこの詳細検討につきまして全体的にやりますので、何かありましたら。柳田議員。

4番（柳田政喜君） 5ページお願いします。こちらのほうの評価法なんですけれども、前から私が温泉が欲しいと言っていたのを、温泉は赤字ですというわけなんですけれども、なぜ温泉の出るかどうかが評価に入っているのか。これを公開したら、温泉つくってくれるのって思われるんじゃないか。

議長（吉田眞悦君） 小林室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 済みません。

今回、机上調査ですけれども、温泉の状況調査もいたしました。当然ボーリングとかじゃないんですけれども、地形図とかそういったところで把握をさせていただきまして、その段階では温泉の可能性というところもあわせて見ておりましたので、評価の項目には入れておりましたけれども、その後建設事業の事業費の積算ですとか、そういったところでかなりまた高くなってしまいうところがありまして今回その施設については入れないという状況でございます。

議長（吉田眞悦君） 可能性があるかと。

4番（柳田政喜君） あるだけだと。でも、公開するときこれが載っていると……。

議長（吉田眞悦君） 柳田議員。

4番（柳田政喜君） 公開するときこれが載っていると町民は勘違いします。

議長（吉田眞悦君） 誤解を招くんでないかと。ほかに。佐野議員。

13番（佐野善弘君） 活性化施設と商業施設と休憩とか公園とかあるわけなんですけれども、その中で商業施設については収支のバランスが非常に今後も町の財政からして重要なことだと思うんですけれども、この手数料の関係なんですけれども、まだ試算の段階だと思うんですけれども、近隣の例えば伊達な駅とか上品の郷等、こういうふうな手数料体系、その辺はある程度調べて試算をしているんでしょうか。

議長（吉田眞悦君） 室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） さまざま、皆さんそれぞれなんですけれども、あら伊達さんは農産物が15で物販が25だったと記憶しております。上品の郷さんも余り、いいですね、非公開です。上品の郷さんも15だったと思います。ただ、物販については上品の郷さんはいろんなケースを設けております。といいますのは、あら伊達さんは全て基本的には手数料販売という形で在庫を抱えないという形です。上品の郷さんについては仕入れ販売をしている関係がありまして、賞味期限の関係ですとかそういった関係で手数料率を全部変えているという部分がありました。

議長（吉田眞悦君） 佐野議員。

13番（佐野善弘君） まず農産物直売所ですと一般的に手数料が花野果市場10%ということですけれども、非常に手数料が低いというのが一般的な現状だと思います。15から20%くらい、平均的な中身で、花野果さんのは施設費とか負担しているなのでその辺は安くできるという構造だと思います。その中でやっているのでもいいんですけども、ただこの場合は結構財政的には町の負担等と全体的に見られますと、その辺を検討したらいいんじゃないかと思います。

そういった中で、損益分岐点というか売り上げの分岐点を算出するとき物販を手数料を上げると。物販というのは大体商品決まっている値段ですので、手数料を取られるというのは結構上げるとかありますので、その辺は近隣と同じようにならざるを得ないというような。全部が全部美里にとって物販の場合は品ぞろえができるとは。その3億というのは物販、販売というのは厳しいと思って、その辺の状況を今後どのように検討できるかお聞きします。

議長（吉田眞悦君） 室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 手数料の関係については、町が販売価格を決めるというよりは運営される方との協議によって決めていく必要があるのかなと思っております。運営される事業者さんが20%でないとやっていけないとか、10%でもやっていきますとか、いろんな考えが出てくると思いますし、当然農産物においても花野果さんは10%ですけれども、元気くんは15%とか（「19」の声あり）済みません、認識不足で。さまざまありますので、そこは運営会社さんの自由度をできるだけ高めていく枠組みというか仕組みづくりを町がつくるべきだなと考えております。

議長（吉田眞悦君） ちゃんとシミュレーションをして花野果のを取り入れた、合わせたと。

佐野議員。

13番（佐野善弘君） ということなんでしょうけれども、やはりほかの。シミュレーションといっても農産物直売所の手数料を固定するというのではなくて。その辺のシミュレーションした中での損益を考えたほうがいいんじゃないかと思っています。

議長（吉田眞悦君） いいですか。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） そういった形で検討させていただきたいと思います。

議長（吉田眞悦君） 佐野議員。

13番（佐野善弘君） だから、生産者は10%のほうがいいわけで、ただ運営するほうとしては非常に後が厳しくなるということですから、その辺は最初から10%というのを出さないほうが

いいと思うんですけれども。

議長（吉田眞悦君） 室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） あくまでも、今回はこの事業を実施したときにどのくらいの感度といたしますか、収支のバランスが必要なのかというところを見きわめたいということがありましたので、こういった損益分岐点を出さないとなかなか皆さんに経営といったところで御心配をかけるところもあると思いますし、理解をしていただけない部分もあるかなと思われましたので、今後の検討の材料にしたいと思っております。（「21ページの手数料10%のところ」「固定しないほうがいい」「きょうはいいけど」の声あり）

議長（吉田眞悦君） いいですか。次。橋本議員。

10番（橋本四郎君） 13ページ。用地設計、調査設計、工事費とあります。（A）で用地設計が中では取得費になっているけれども、どっちが正しいんです。

議長（吉田眞悦君） 室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 申しわけございません。訂正お願いします。用地取得費で。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） そうすると、この用地取得費というのは9,019万円。その面積、現況調査の3万5,780で割ると1反歩当たり250万円という金額になりませんか。（「計算すればなる」の声あり）

議長（吉田眞悦君） はい。室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 計算上そうなります。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） どこの土地鑑定士か不動産鑑定士かわかりませんが、前回結の郷を250万円で売ったでしょう。そのときのたしか副町長の答弁は鑑定士の鑑定価格によってやりましたと。鑑定士が田んぼの価格とああいう建物建てる用地が同じ価格ってどういうわけなんです。買うときは別なんですか。

議長（吉田眞悦君） 副町長。

副町長（佐々木 守君） 不動産鑑定は宮城県の不動産鑑定士協会に頼んでやっているの、今ここで素人がこの理屈あの理屈はないです。（「もう1回」の声あり）不動産鑑定士協会に頼んでやっているの、我々がここで不動産鑑定の何たるかをやっている云々はないです。ありません。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 不思議に思いませんか。（「思わないです」の声あり）田んぼが250万円、宅地になっているところが250万円っておかしいって思わないべか。思わないですか。

議長（吉田眞悦君） 副町長。

副町長（佐々木 守君） 思いません。（「思わない」の声あり）不動産鑑定士は不動産鑑定士に何か疑惑の念を抱いているかどうか知りませんが、非公開だから、腹割って話しますけれども、（「私が言うのはね」の声あり）私の番ですから話させてください。不動産鑑定士協会で国家資格持った不動産鑑定士やっているわけで、町がこの価格にしてくださいとか何とか言っていないので。それは不動産鑑定士が自分の資格をもって国家資格をもってさまざまな地価調査なり1月1日の地価調査とか、そういったもの、地価公示、そういったものをもとにやっているわけですから、私たちがそれを一々こんなあんなのというのは思いません。土地の評価というのは時価額ですから、基本。時価ですよ。過去に何百万円で買ったか、それは全然関係ないですから。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 私、常識的に、素人ですから、宅地になるところが250万円、田んぼの中で250万円と言われたときに、私はこの話を皆さんに聞いてきました。そしたら、今田んぼなんて50万で買えるよ。何ぼでも売るところあるからと。その30万円、50万円信用しません。でも、こちらが町民の金使ってやる時、あの土地を250万円で売ってこの土地が250万円になるときどこがおかしくないかという感覚はないか。町民の金使うんですよ。

議長（吉田眞悦君） 副町長。

副町長（佐々木 守君） 不動産鑑定士が鑑定する場合の詳細にわたってまでは私は存じ上げませんが、時価額というのは固定資産の評価額に0.7で割り戻せば時価だという話にはならないです。基本的には売買実例とか鑑定士さんはそれぞれ売買実例があればそういったことも参考にし地価公示、地価調査、あるいは近傍の地価の価格の動向もやった上で詳細に検討して価格を出してくるわけですから、それを例えば先ほど申し上げましたようにこの価格にしてくれませんかとかこうしたほうがいいんじゃないですかとか、それはいいですよ。はっきり申し上げますけれども。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 私は、上げろとか下げろとか言っているんでない。こっちでこういうことあったのに何でこうなんだろうという疑問くらい私は持つべきだろうなと。疑問持たな

かったらそれで結構ですよ。

議長（吉田眞悦君） 次。

10番（橋本四郎君） 15ページ、ここに工事費がある。それで工事費があって、本体の工事は3,309平方メートルを9億613万円でやる。1坪当たりの単価が90万円なんです。建てる費用が。私、一般の民間の建物、住宅見ているからだけれども、普通の民間の2倍なんです。なぜでしょう。

議長（吉田眞悦君） 副町長。

副町長（佐々木 守君） これは備考欄に書いてありますとおり、これで確定したということではなくてこのコンサルタントの人が一生懸命調べていただいたんですけれども、「他の事例より標準的な仕様を想定し」というところでやったわけですし、金もないのに別に9億円全部かけてやりますと言っているわけじゃないですね。最大で30億と申し上げましたが、他の事例でやはり格好もつけなきゃいけないとか、こういうところに少しお金を投資しなければ、例えばトイレとかそういったもろもろのこともあるといえ、こういった中で一般的にやればこうなりますという金額をお示ししたのであって、またこれから実際に建設に当たっては詳細設計をしなければいけないわけですから、そのときのお金との相談もすればこれより下回る場合も当然出てきますので、標準的な仕様を想定してというところで御理解をいただければと思います。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 聞いてみたの。1坪、50万円かからない。50万円でもない。だから、ここは高いな、特別何か材料違うのかなと。そういう感じするんだから。ただ、今副町長が言われたこれは決定ではありませんというなら、もう1回質問します。

議長（吉田眞悦君） 副町長。

副町長（佐々木 守君） これは建物はお金をかければきりがありません、はっきり申し上げて。どこが限界点かという、要するにそこはお金との相談です。お金に見合った建物しか建てられないということですので。ただ、夢希望ではないですけれども、これくらい最大でも普通に見たらこういうのは欲しいですよという部分はございます。しかし、ない袖は振れませんのでお金に見合ったものしか建てられないということです。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 町長、どうです。30億円って出したけれども、30億円は超えないという判断ですね。

議長（吉田眞悦君） 町長。

町長（相澤清一君） ですから、何度も申し上げているとおり、最大値が30億円という形で絶対にそれは上回らない。何か特別なことがない限り（「特別って」の声あり）例えば地震とか何とかで地盤をすごく強化しなきゃいけないとか何か大きなものが、遺跡が出てきたとか、そういう場合土の入れかえとかそういうことだってありますから、それらも含めまして、そういうのがない限り超えません。そして、できるだけそういう精査をしながら圧縮をしながら我々の目的としたものをしっかりと満たすような形で作り上げたい。それは当然そうだけれども。

議長（吉田眞悦君） 副町長。

副町長（佐々木 守君） 前に言った30億円、今町長が申し上げたとおりなんですけれども、予測できないことが1つあります。地震災害とかそういうのもありますけれども、例えば震災復興の要するに工事費の人工費とか資材費が我々が予期しないふうになるという。例えば東京オリンピックでこれからどんどんやると資材あるいは人が東京に全部集中していくとか、沿岸部でもこれから集中的に工事が行われるとか、もっと言えば円高とか円安とか資材のことも経済状況も変化がありますので、それははっきり申し上げて今は読めないです。ただ、現段階で今の経済状況が続くならば、工事とか人工費、資材の価格がこれでいくなればという前提では30億円は超えないということで考えています。

しかし、そのようになったからといってどんどんふえていく、例えば工事費が今よりも2割上がったからといって、じゃあ2割のお金は私たちが調達できるかということもそういうこともないので、とにかくそこのお金の部分で予算というものがありますので、その範囲内でしかできない。工事費が2割上がればどこかで2割削らなきゃならないというスタイルになっていくんだらうと思います。

議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

10番（橋本四郎君） 1979年ごろからずっと2014年までの経済の動向を調べているのが2人いるんですよ。その人の中に購買力がたっと下がるのが消費税が8%になったとき。あるいはオリンピックが終わった後。そういうこともあるので。2年後にオリンピックですね。確かに弱気になると思います。土建業も全て。ところがそれが終わった後に2年後にこちらが店を開いたときに経済、消費が少なくなって経営が大変にならないか、もっとスリムに考えられないかと話が出たんです。

ところが、これは町が出したパブリックコメントの答えです。9の3。この中に食品スーパーの競合についてとかその影響については分析評価が困難なのでしておりません。ここには相

手の質問というのはここにはこういうウジエもあるべ、ビッグもあるべ、そういうところとの競争をどうするんだといった際こういう答え。だから、こういう建物になるからいろいろ問題、危険だなという人がある。私もそう思います。

ただ、いずれにしても、これは町長の意向ということで議会通るでしょう。通ると思います。反対するのは俺くらい。たとえ反対したとしても俺も議員ですから決まった限りはそれでいきます。それでどうでしょう、今回特別町債発行しませんか。特別町債です。町民を相手にした町債を発行する。議員は1年分の費用を全部これにかけよう。私は年金で食っていけます。それでもお互いに1年分の年金、町長の報酬、仮にこれを積み立てて、このくらいの決意で我々やってみたいと町民に見せませんか。（「年金受給の人しか議員できないじゃないですか」の声あり）

議長（吉田眞悦君） それは橋本さんの考えだね。（「いやいや、今の答えてください、やるかやらないか」の声あり）町債発行やるかやらないかだけ。はい。

町長（相澤清一君） 今初めて聞いたことだし、そういう知恵もございませんので、今橋本議員の言ったこと、私もかみ砕いて参考にしたいと思っています。（「参考に、協議してください」の声あり）

議長（吉田眞悦君） 前原議員。

14番（前原吉宏君） 私は、場所の部分でなかなか人数集めるのが難しいと。そのとおりだと思います。隣の涌谷町、南郷から来る交差点、公民館のところ。あそこはすごく今人が多いですね。土曜日日曜日。野球場があってサッカー場とか、それらとこれらがあってすごく人数が集まっています。ただ、涌谷の商工人から言わせるとあそこ人は集まるけれども、物を買うところがないんだと。だから、あそこに何かつくられたら困るんでないか。涌谷の人たちが心配している。

逆に言うと、活性化施設もトレセンのところに何かつくれというんじゃなくてそういう動線を少し考えていただきたい。人を集める努力を。素山球場潰してこっちに野球場つくっていうわけじゃないです。そうじゃなくてトレセンをうまく利用するとか、そういう部分をもっと入れたらどうかと。提案です。

議長（吉田眞悦君） 町長。

町長（相澤清一君） そういうこともいろいろ検討させていただいております。ぜひ建設できるまでにそういうしっかりした形のものをつくりたいと思います。

議長（吉田眞悦君） けども温泉はだめだと。吉田二郎議員。

11番（吉田二郎君） 関連もあるんですけども、5ページで鉄道駅を取り込もうという可能性ありというのは、どのような目的で出たのでしょうか。

議長（吉田眞悦君） 室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 実は、鉄道駅についてもJRさんとお話をしたことがあります。できれば、町長の思いとしてはあそこの駅もということもありまして、JRのある方と協議をさせていただいて、可能性についても検討したところがありました、結論だけ申しますと新駅は無理だと、無理だというか町の財政負担が耐えられないだろうということでした。もう一つは手法としましては移転、その場所でいえば北浦駅を移転するというところもあるようですけれども、なかなか新駅の今の市町村負担がかなり高いということで、そういった協議をさせていただいた状況もありましてこの比較検討には置いたということになります。

議長（吉田眞悦君） 吉田二郎議員。

11番（吉田二郎君） 確かに、私も思いました。新駅、大変な費用がかかっているという可能性と言われて、なくなれば今の機能されている駅を移動ということ、賛否両論出ますけれども、ただこれでない場合に今回僚議員もお話があったようにトレセンあり、高等学校ありというので、この施設内外に、あの地域にやはり駅があればまた変わる要素もあるじゃないかなと、地元の人声としてあったんですね。だから、ここに書いてある駅の可能性あり、最高に私としてはいいタイミングじゃないかなと。実現性あるのか。

議長（吉田眞悦君） 夢が膨らんできた。室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 可能性ですので、ほかの地区についてはもともと沿線にないというところもありますので、そのところでの評価と捉えていただければと思います。

議長（吉田眞悦君） 吉田二郎議員。

11番（吉田二郎君） 今後候補地の排水路で、ややありって何が懸念される問題なのか。ほかはなしだったんですけども。

議長（吉田眞悦君） ややありか。室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） 後で確認して回答させていただきたいと思います。たしか、この図のところの、先ほどお話ししていた、恐縮なんですけれども、排水が少し太かったと思うんです。その関係で用排水というところを考えますとやや難ありと整理させていただきましたので、なお、ここの分もう一度確認させていただいて報告させてい

ただきます。

主要な用排水が大きく流れていると、これを整備した後の土地利用に影響が出ますので、そういうところがややありという。

議長（吉田眞悦君） ほかに。大橋議員。

7番（大橋昭太郎君） 21ページの部分で販売費及び一般管理費、この部分は花野果なんかと同じように手数料部分と考えていいのか。そしてこの部分が管理運営会社に支払われる部分と考えていいのか。21ページです。

議長（吉田眞悦君） 管理会社にこの分払うのかと。（「確認させてください」の声あり）室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） この金額でよろしいですね。（「上の販売費及び一般管理費」の声あり）1億9,200万円。これは経費になりますので。

7番（大橋昭太郎君） これは経費分。管理会社に支払われる部分は。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） このケースで言いますと、22ページの場合ですと（「収入は全部管理者の収入でしょう」の声あり）収入は全部。

7番（大橋昭太郎君） でいいんですね。だから、これは手数料だといっていいんですね、ではない。

副町長（佐々木 守君） 収入は全部管理者の収入なので販売費及び一般管理費の算出というのも、根拠とすれば他の事例を持ってきたというだけなの。大橋議員、20ページの1億9,000万円ございますよね。これは他の事例から持ってきたということだけです。（「事例を参考に」の声あり）事例を参考に持ってきたというだけなので、何でしたっけ、ここの売上総利益の算出でいくと、売り上げから売り上げ原価引いたのが売上総利益なので、粗利ですからその粗利から販売費と一般管理費を差し引くとこれがプラスになれば黒字って利益、赤ならば赤字ということなので、これが次の21ページのこのままでいくと2,100万円の赤字になりますよという例を示したので、販売費及び一般管理費の算出は1億9,000万円の根拠というのはほかのところから大体似たような規模のところのやつを持ってきたというだけなんです。その1つの計算としての経費は大体これぐらいになるんじゃないかということですよ。

7番（大橋昭太郎君） そうするとこの管理会社の部分に支払われる部分というのは。（「指定管理料はないです」の声あり）この中には入っていない。

副町長（佐々木 守君） 入っていない。それも今後決めるということ。今後だからその部分については指定管理料を支払わなければならないのかなということですよ。施設はただで貸

しているわけですから、貸したほかにまた払うというのはいかなるものかなと思っているところ
です。

ただし、屋外施設なんかの公園までやるとこれは利益を生みませんので、町が直接管理する
かあるいは運営管理会社が管理するかによって違いますけれども、いずれお金はかかるだろう
と。ここは利益を生む場所なので、それについては基本的には指定管理料とかどうのこうの
というのは考えないで施設は無料で貸すけれども、収入はあなたのところの収入ですよというス
タイルでもいいんでないかなと。ただ、運営会社としては（「同じシミュレーションで」の
声あり）赤字になったってダメだから、手数料をどうするかというのを逆算しなきゃ
ないですね。

したがって、佐野議員が言われたように直営で10%固定しちゃうと赤字のところどこも引き
受けるところありませんよとなっちゃいますので、そこは落としましょうというのは難しいん
でしょうけれども、管理運営主体が決まったらそのところはうまく調整をしなきゃ
ない。

あとは必ずしも1億9,000万円の販管費を計上しなきゃならないのかという。人件費が1億ば
かりにもうなっていますから、果たしてそれだけの要員を備えなきゃならないのかとかいう
もございます。もう一つ詰めをお互いしていかなきゃないということで、もう少しはすぐに黒
字でないから何年かは町からの指定管理料などはないんでしょうかという、それは多分管理会
社からの申し出もあるのではないかなと予測はしていますけれども。

議長（吉田眞悦君） 可能性としてね。軌道に乗るまでと。そういう条件もつけられるかもし
れないと。

7番（大橋昭太郎君） 花野果であれば手数料がそのまま管理団体の収入になるわけなのね。
またそれと違う形だとは思うんだけど（「同じ」「売り上げは全部」「売り上げは売り上
げで入れてそこから10%を差引いたやつを生産者に戻すと」の声あり）

副町長（佐々木 守君） 管理者、運営会社は手数料収入ですから。基本的に。自分がまた別
の事業すれば別ですけども、それは手数料が全部入るわけです。10%だから10億やれば1億、
30億やれば何ぼだと手数料でみんな働くわけなので。それで給料とか全部払うと。

議長（吉田眞悦君） いいですか。ほかに。副議長。

15番（平吹俊雄君） ハザードマップで浸水区域というところと、その関係はどうなんです
かね。さまざまな水害というか。

議長（吉田眞悦君） 室長。

産業振興課課長補佐兼産業活性化戦略室長（小林誠樹君） その関係については今回108号線沿
線と考えますと、どこのエリアも全て水没してしまうというのが正直なところでございます。

そういう意味で、造成費なども少し高目に出たんですけども、水害が出たときにもその施設が機能を発揮できるような施設整備を逆にしなくちゃいけないということだと思いますので、そういった施設としております。（「わかりました」の声あり）

議長（吉田眞悦君） よろしいですか。

じゃあ、これで詳細検討については以上といたします。

それでは、冒頭に申しましたけれども、回収をします。今から職員を通して回収。

今からまだまだあります。

5分間休憩をいたします。以上で非公開の部分については以上といたしますので。

午後4時56分 休憩

午後5時03分 再開

議長（吉田眞悦君） 再開をいたします。

本日の全協の協議の中の大きな2点目に入ります。

議会の対策本部設置要綱及び議員の行動マニュアルということで、これについてはさきに議会運営委員会をお願いいたしまして、要綱及び行動マニュアルというのを確認いたしました。皆さんには初めて今日にすることになるかと思っておりますけれども、要点のみ私から説明しながら進めていきますので、時間とって見てくださいますと言いませんから、それです設置要綱を出してください。

第1条として趣旨を書いております、これにつきましては地震、大雨、河川の洪水等の災害が発生したときに、町の災害対策本部と連携して議会でも議員みずからが迅速かつ適正な対策を図るために対策本部を設置することに関する事項を定めています。

2条、災害の定義については災害とはということでそれを示しております。

3条の議会对策本部の設置については、議会对策本部を町民の生命、財産の保全をするために設置することができると、必ず設置しなければならないので、これにつきましては臨機応変に対応していきたいと思っております。万が一、議長が事故あるときは副議長がこれをつかさどるということに設置することができるといたしております。

2項につきましては、本庁舎に設置すると。ただ、本庁舎が甚大に被害を受けて使用できないときには町と協議して別に定めるといたしております。

3項につきましては、議長及び副議長は各常任委員会委員長及び町に対して設置を報告して常任委員長さんたちは所属の議員に連絡すると、設置した場合に。

第4条、対策本部の組織といたしまして、それぞれの本部長、副本部長、班長ということで組織をします。本部長は議長、副本部長は副議長、そして班の班長には各常任委員会の委員長をもって充てるということにいたしたいと思います。そして、4条の6に書いていますけれども、各班については後から出てきますけれども6条の規定に従事するといたしております。

そして、議員の対応、第5条であります。これにつきましては設置されたときは議会の対策本部に対して自分の居どころ、連絡場所等、被害状況等を報告することが、まず第1点連絡するとありますけれども、2項につきましては6条に定める事務に従事すると。ただし書きですけれども、参集できない場合、どうしてもいろんな事情で参集できない場合にはその地域の情報収集に努め、それを本部に報告していただくということにいたします。

6条の所掌事務につきましては、1から7番までそれぞれ書いてあるとおりであります。

7条、町への対策本部への要請等、これは必ず緊急を要する場合を除いて対策本部を通じて要請等については行う。要請及び提言でありますけれども。ですから、個々の議員さんが直接町の対策本部に行ってどうだこうだということではなくて、議会として吸い上げをして議会の対策本部から町のほうへやるというのを基本としたいと思います。

第9条、服装関係についてはごらんのとおりであります。(1)の部分につきましては手袋以外は皆さんに配付なっているものでありますので、2番目につきましては私物のもので対応をお願いしたいと。

第10条についてはその活動記録というのは可能な限り、必ず全てというわけには緊急時がない場合もあるかと思しますので、可能な限りということで活動記録を作成していきたいと考えております。

これが議会としての対策本部の設置と、要綱となります。前にもお話ししましたけれども、今年議会では前は特別委員会の中で災害時の対応をしていましたけれども、今度はもう議会ということで行うということで、これらを要綱を設置するという考え方です。

次に、それに伴いまして災害時の議員行動マニュアルという別つづりのものがありますけれども、これにつきましては初動体制として震度5強以上、前にも運営基準で定めておりましたけれども、震度5強以上の地震の発生及び大雨特別警報等が発表されたときはここに集合するということ、議員控室ですね。かいつまんで言いますけれども議長は副議長と協議してその設置をここで決めます。そして設置を決めたときには基本的には議員控室、役場庁舎が使えればそのような場所にしたいと思います。

設置すれば町に設置を報告する。そして、その後の初期としてはとにかく身の安全ですね、

地震のそれぞれの皆さんの安否及び連絡先等、とにかく連絡をすると。皆さんは。議員はその本部の指示に基づいて参集して、もし参集できない場合は現地における情報収集及び現地の支援活動への協力をすることを基本としますということです。

中期の対応としては、町の対策本部との情報交換とそれぞれ皆さんからの吸い上げ、恐らくなると思いますので、要請の実施、そしてまた必要、状況において避難場所等における活動への協力という避難場所にかかわらずでありますので、状況で判断をするようになりますけれども、そういった協力活動を行うと。

後期に入りましたらば、全協を開催して被害状況の掌握とか避難所、被災状況の議会としての視察、国、前回も行いましたけれども、国県等への要望活動とかあとは今臨時議会ではありませんので、何月議会ということでの開催が必要になってくる場面もあるだろうということで、あとは対策本部への協力はまずできる限り継続して行いたいと思います。

あとは箱書きに書いてありますけれども、基本原則ということととにかく人命を大事に考えるということがこれが1番目でありまして、全ての活動において被災状況を踏まえて総合的な判断に行いますよと。そしてまた、今後の議会審議等に生かすためにも情報収集等に努めます。議会としての活動、当然特別委員会とか議会そのものもでありますけれども、その他の活動等が出てくると思われます。その場合にはとにかくいろいろと皆さん別な役職とかいろいろな事情を持っているかと思っておりますけれども、あくまで議会の活動を優先して行ってほしいということ載せております。

そして、連絡網になりますけれども、次のページになりますが、一応これが1つの機構となります。町の対策本部の本部員として局長が行っていますので、そして議会の本部長は議長、副本部長は副議長ということで班長、うちの常任委員会ですね。2つでありますので、それぞれの委員長さん方が班長になっていただくと。そして班員として副委員長さんを初め、それぞれの常任委員会の委員さん方がそれぞれの部署の班員ということで活動していくという構成図です。

一番最後。先ほど言いましたけれども、活動記録をとるといってお話をしましたけれども、こういった形でそれぞれ活動を行ったときの、こういう記録表をつけてそれぞれの残していくということにしたいと思っております。

なお、議会運営委員会でもお話しして、これらの基本となるものにつきましては山梨県昭和町の対策本部の設置要綱及び一部でありますけれども、宮城県議会の今度の震災後に県議会で作りましたその一部を参考にさせていただいております。両方ともどうぞ大いに活用してく

ださいということで、あとは美里版にそれなりに直しておりますけれども、こういう形での行動を行っていきたいと思っております。

何か皆さんから今の対策本部の設置要綱及び行動マニュアルの中で、山岸議員。

12番（山岸三男君） 2点ほどお伺いします。

まず、設置要綱2枚目、9条の（2）雨がっぱ、長靴、防寒着上下、これは私物対応というお話でしたけれども、今すぐどうでなくて今後の対応として各市町村の消防団幹部なんかも美里町って背中にしっかり町の名前が入った雨がっぱ用意してあります。だったら、要するにそういう災害時は誰がどのように活動しているかわからない。そのときはこういうときは美里町議会とかいう雨がっぱを準備できれば、なおさら行動しても皆さんの視認性もいいし、災害受けた方々も議員さん来ているんだという認識も持てるんじゃないかと思しますので、1つの提案です。それが1つです。

もう一つのマニュアルです。箱書き4番目で議会も活動して、その上で個々のある場合でもまずこの活動を優先するというものなんですけれども、その中で議長がさっきおっしゃったように、私たちこの議員の中に5人消防団員がおります。特に私は分団長をしまして、消防団も当然行動マニュアルがありまして、災害時には庁舎に9分団、分団長全部集合するのが災害対策本部。そして副分団長は地元で班長からの災害調査報告を受けて、副分団長が分団長に連絡して分団長が災害対策本部に報告するというマニュアルになっているんです。そのときに、私ら5人いるけれども、私の場合は分団長の役割がございます。それをどのように優先されたいのかを教えてください。

議長（吉田眞悦君） まず最初の雨がっぱ等、現時点ではそういうのをそろえてどうのこうのということにまだなりませんので、私物のものをまず近々で万が一のときはお願いしたい。ただ、今後今山岸議員から提案があったように、予算的な措置等で今後可能かどうかを検討してはいきたいと思えます。

それと、議員活動における基本原則の4番目ということで、私たちの身分は当然皆さん自覚しているはずでありますけれども、選挙で選ばれた方々です。議員の活動、議会活動というのは最優先されるべきだと思っております、それが当然であろうということで、だからそれぞれの立場的に消防のこともあるかと思いますが、あくまで我々は議員が最優先だということを目覚めていただいて、そのためにこれを書いているんですから。あくまで、私も前は消防幹部ではありませんけれども、消防一団員でありましたけれども、そういうときにはきちっと地元の消防団としては活動できませんということをはっきり申し上げて議会に来ていたというもの

事実でありますので、どちらを優先するかというのは私が言わなくても皆さんわかるはずですよ。それはよろしくお願ひしたいと思ひます。

いろんなさっきの5年前のときにも、確かに特別委員会を設置したときに消防の活動も忙しいというお話も受けましたけれども、ただ現実として選挙で選ばれて皆さんが出てきているわけですから、あくまで議会で最優先ということに考えてください。

ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、これについては皆さん全協で確認いただければこれで効力を発生するということになりますので、本日から対策本部及び行動マニュアルということを指針に万が一のときには対応していただくとなります。

それに伴ひまして、次にありますけれども、運営基準申し合わせ事項につきまして今現行で運営基準の186に災害時の議員行動指針としてということであらわしてはいたしましたが、対策本部の設置要綱をつくりましたので、この部分は削除するとしていきたいと思ひます。よろしいですね。これは。（「はい」の声あり）

次に、実は私、冒頭に挨拶の中にも言ひましたけれども、熊本地震に関してであります、この件につきまして甚だに被害を受けてから1カ月越したということになりますけれども、本町議会としても見舞金について御相談をしたいと思ひておりました。

まず、宮城県議長会から議長会を通して熊本に見舞金を送りたいということで取りまとめをしますので、各議会でお願ひしたいという文書が出されました。それともう1点、さっきの議会運営委員会でも協議して同じ町名の熊本県美里町、前に大雨のときに1回見舞金を送ったという経緯があるんですけれども、今回町でも熊本の美里町、うんと大きな被害ではないようでもありますけれども、そちらに同じ美里つながりということで見舞金を出したらいいんじゃないかということで議運でもその話をさせていただいて、美里町については3万円、ただ全額皆さんからいただくというのでなくて議員積み立てから1万5,000円、そして皆さん1,000円ずつお願ひできないかなということで3万円なんです、まず。議会運営委員会の案ですから。

もう一つが熊本地震に対する議長会を通してということで、これは1口1,000円以上ということなんですけれども、周りの町村の関係等お聞きしましたならば南三陸、女川では1人3,000円ずつ出しますと、議長会として。そして涌谷、加美、色麻は1人1,000円ということで、ただ端数調整で例えば18人議員がいるところは2万円とかということにするようでもありますけれども、そういう形を出すそうでもあります。

これ皆さんの御相談なんですけれども、うちの議会、美里町に3万円ということでもあります

ので、議長会を通しては1,000円ずつということで合わせると総額4万5,000円になってしまうんですけれども。議長会通して3,000円でやったら同じ金額なんです。そういう線で見舞金として御協力いただけないかなと思いますけれども、いかがですか。（「はい」の声あり）

積み立てからは1万5,000円出すけれども、そうすると2,000円ずつ集めないとならないんだね。1人2,000円ずつということだね、現金で集めるのは。それで、これ終わったら集めますから。そういうことでよろしいですね。ありがとうございました。

そして、先ほど災害対策本部を設置するという要綱をまず認めていただきました。関連事業なんですけれども、救急講習を議会として議員さんと事務局だけなんですけれども、講習を受けたいと考えていました。

遠田消防署とも連絡をとりまして日時が6月議会終わった次の日、17日10時から12時までの2時間で全員で1人ずつ救急講習、AEDを使ったりとか人工呼吸とか簡単な骨折したときのとか、そういう講習を大会議室で、フロアが少し柔いのでじゅうたん敷かれていますから、行いたいと思います。6月17日10時から。とにかく、いつどこで誰が何をどういう場面に遭遇するかわかりませんので、基本的には全員で講習を受けてほしいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

今の関連でこれも渡っていますよね。議運の人たちは前にお話しましたけれども、27年6月1日現在で1年前のやつなんですけれども、AEDの設置場所、町内の。ここにありますよということで。皆さんもどこで何があるかわかりませんので。こういうのも頭に入れておくというかあったほうが良いと思いますので、参考としてお渡ししておきたいと思います。

それと、日本書道ユネスコ登録推進協議会という団体から皆さんに、これいってましたよね。世界遺産に日本の書道文化をユネスコ無形文化遺産に登録するために、美里町議会として賛同できませんかねというのが来たんです。日本の書道文化って、中国の書道もいろいろあるようですけれども、町にも来ているようなので、ただ町としてはまだ話はしていないということなんですけれども。

10番（橋本四郎君） 毛筆というのは中国から来ている。だからその辺の団体の人がどのように向こうとの連携を。だから毛筆が向こうから来たとすればその辺の話どうなるのかなと。ある場合には日本だけでなく中国韓国との連携も必要じゃないかな。大いに賛成です。

議長（吉田眞悦君） 済みません、今橋本議員から言われまして、今の要するにIT文化の飛躍的な進化によって手書きの毛筆だけではないけれども、それが薄れていると。だから正しい字が書けない、読めない。筆順がわからない人たちがいっぱいふえていると。それで、書道文

化がある日本においてもそれ自体の使用頻度が下がっております。ただ、このようなことについて我々ももっと書き初めやいろいろな機会でもっと書くことを。だから、もし皆さんがユネスコ文化遺産に日本の毛筆文化、書くほうだから、推薦団体として推薦団体になってもいいですよというのであればそのようにさせていただきたいと。それだけです。別に寄附してくれとかではないので。

私からは以上で。

事務局長（吉田 泉君） 事務局から何点がございまして、御説明申し上げます。

6月2日に特別委員会研修会を予定しているところでございますが、本日までに7団体の御推薦をいただいた方、本日7人全員一応報告いただきました。その関係もございまして、あさって小委員会を開催する予定でございます。あさって、素案を固めるような形になりますが、取り急ぎ本日、6月2日を、2月にやった特別委員会の研修会と同様に12時に集合していただいて、そこで会場の準備をしていただく。その後に昼食をとっていただいて、1時半から研修会をさせていただきます。資料は後日送付させていただきますので、取り急ぎお昼に集まっておいて準備してもらって、昼食をとってもらった後に1時半から研修会が始まりまして4時に終わる予定でございます。

全体の流れは2月の研修会の流れと全く同じでございますのでよろしく願いいたします。あさって、小委員会が終わりましたら郵送なり通知をさせていただきます。6月2日よろしく願いいたします。

15番（平吹俊雄君） 2日なんです、野村先生の後に関今までの議会の流れというものを説明するので参考になりますので、当然議員の方もそこにいるので前に第1分科会の方々にお示しした資料を持ってきていただきたいと思うんですが、第1分科会の方に資料を出しているでしょう。結構ボリュームがあるので事務局でも印刷するのに時間的にかかるものですから、参考人には差し上げますけれども、第1分科会の方は前に差し上げたものを持ってきていただきたいと思っておりますのでその辺御了解願います。以上です。

事務局長（吉田 泉君） 当日の研修会は2部構成の予定でございまして、最初に第1部は野村先生から講演をいただいた後に、第2部として美里町議会から説明をする2部構成になっておりますので、よろしく願いいたします。

例年なんです、全国町村議会議員団体保障制度ということでこちらの傷害総合保険ということでこれは個別に入会しているものです。今、3人の議員の方が入会してもらっていますが、こちらの更新と次期加入したいという方につきましても5月末までご連絡等いただければ。

今、議長と我妻議員と大橋議員、3人、それでよろしいですか。新規に加入を検討してみたということであれば文書箱にこちらのパンフレットを入れておきましたので、中身を見ていただいて事務局まで今月末までにご連絡をいただければと思います。

担当課から御連絡いただいております9月17日、敬老式の予定でございます。9月17日。担当課から連絡来ました。

本日、まだ予定でございますが、執行部から全員協議会の議題の関係が内々でまいりまして6月3日全員協議会、午後2時に開催する予定でございます。前ふりのほうさせていただきます。

議長（吉田眞悦君） 全協、6月3日午後2時。

事務局長（吉田 泉君） 内容的には債権放棄の関係と日本ロジテックの事故繰越の関係だそうですね。またそれまでに若干ふえるかもしれませんが、今のところそうですね。あと本日お手元に配付をさせてもらっています。平成28年議会関係実施予定、こちらにも前に一度配付させてもらっていますが、定例会議、来年3月までの3月会議も固まりましたので、あとは定例会議の日、議案の送付日、一般質問の締め切りなど今回入れたものを改めてまた配付させていただきますので、一応全体の行事だけ入れさせていただきます。その中では県北議長会、研修会交流会を毎年やっているかと思いますが、こちらが10月14日になっております。本日配付したもののの中に記載しております。女川町で開催する予定になっております。きょうの予定表の中にも入れております。

講師の先生は田口先生だそうです。

次に、平成28年度美里町定例会議の予定表、A4判、きょう配付させてもらっております。平成28年度美里町職員配置図、厚いやつですね。こちらにも配付させてもらっています。あと、議場の執行部座席配置図、そちらも配付させてもらっています。あと、本日、例規の改正が3月ございましたので、その加除分ですね。厚くなっていますが、あと議員必携用の小さくしていますけれどもこれは必携の中に挟めていただければと思います。小さいやつですね。もちろん、本日の分はまだ入っておりませんので、その分はまた後日。次の全員協議会の際に調整させてもらいたいと思います。

議長（吉田眞悦君） ほかに何か皆さんから。いいですか。（「はい」の声あり）

では、副議長。

15番（平吹俊雄君） きょうは大変長時間にわたり御苦労さまでした。

午後5時37分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年5月17日

美里町議会議長